

平成23年第7回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成23年12月6日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成23年12月6日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	下水道課長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育課長	渡	邊	智	樹	君
両津病院管理部長	塚	本	寿	一	君	総務主任幹事	木	下		勉	君
監査委員局長	児	玉		功	君	農業委員局長	島	川		昭	君
消防課長	金	子	浩	三	君	危機管理課長	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 市が関わる5特養法人と、1直営施設の統合はなぜ進まないのか</p> <p>(1) 特養法人統合意見書の取扱いとその後について</p> <p>(2) 公共性のある法人統合はどう進んだのか</p> <p>(3) 特養利用者の利便性について</p> <p>(4) 介護レベルの向上について</p> <p>(5) 特養法人の健全経営について</p> <p>(6) 特養間の職員賃金格差及び待遇について</p>	金子克己
2	<p>1 佐渡汽船の新造船に関する問題について</p> <p>(1) 11月8日、佐渡汽船が「新潟～両津航路新造船の基本設計作成業務委託」についてプロポーザルによる業者選定の結果を公表したが、佐渡市から21億円もの巨額の公金が支出される事業として、その透明性に問題はないか見解を問う</p> <p>(2) この公募への参加を表明した2社のうち1社が提案書を提出しなかったため、佐渡汽船の株主である神田造船1社に対する審査となったが、7名の委員による評価結果は700点満点中469点であった。これは委員1人あたり67点で、率にして70%に届かない極めて低い得点であるが、市長の感想を問う</p> <p>(3) このプロポーザル実施要項の9項目にわたる基本コンセプト及び一般事項として提示されていた航海時間、航海速力、推進方式採用等についての評価結果及び選定条件が佐渡市に報告されたが、その概要について問う。</p> <p>また、これを基本設計に向けてどのように評価しているのか。低評価点であった項目について、市として意見具申が可能なのか。その見通しを問う</p> <p>2 佐渡市の津波避難計画について</p> <p>(1) ハザードマップの見直し修正版作成</p> <p>(2) 避難場所に指定されている民間施設（高層ホテル）等との協定事項</p> <p>(3) 広域避難場所等の標高表示（海拔何メートル等）</p> <p>以上3点については、6月定例会における質問に対し、早急に取組みたいとの執行部答弁であったが、その後の進捗状況を問う</p> <p>(4) 南中学校等の校舎新築にあたり太陽光発電装置の設置が計画されているが、非常時に体育館等を避難所に使用する場合も考えられる。その場合、自家発電の設備がなくとも電力使用に支障をきたす恐れはないか</p> <p>3 冬季における佐渡観光の誘客について</p> <p>(1) 冬場の時化による欠航等の際に、足止め客に対し、宿泊料の無料化や土産品の提供などの大幅サービスを行うことによって、欠航等を逆にメリットのように感じさせる発想の転換はできないか</p>	松本正勝

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(2) ホットな島佐渡として、温泉の島のイメージを従来以上に前面に出した観光戦略を検討・推進すべきと思うが、市の見解を尋ねる	松 本 正 勝
3	1 佐渡市建設2期8年のまとめを問う (1) 新市に託されたものは何だと思っていたか (2) 「地方分権～地域主権」の流れに主体的に取組めたのか (3) 市長自身が「やらねば…やりたい」と考えたことは実現できたのか (4) 次の4年間に佐渡市が直面する課題は何か。どう取組むべきか 2 超高齢社会の仕様書を問う (1) 生涯現役という考えについて（年金受給年齢の引上げを踏まえて） (2) 社会的介護の拡充について（心許ない介護保険） (3) 地域支援（限界集落対策・新公共交通体系化）と新たなコミュニティづくりについて (4) 安定した老後生活のためにリバース・モーゲージ制度の導入を 3 少子化対策（後継者・次世代育成）について (1) 「結婚奨励及び有子世帯優遇」制度の創設について (2) 「出産～保育～教育」費用の援助制度の拡充について (3) 佐渡市に必要な若者確保のための雇用対策について (4) 佐渡に「生まれ、育ち、学ぶ」ことを通じて、佐渡を「支え、貢献」することに生きがいと誇りが持てるような人づくりのために、教育・文化的資源の体系化と人材発掘を	田 中 文 夫
4	1 環太平洋経済連携協定（TPP）について 2 行政改革について (1) 合併以来8年を経過し、市の骨格がどのようにできあがってきたか ① 人件費の圧縮及び組織改編について ② サービスの均一化及び効率化に伴い、市税並びに使用料及び手数料等について、これまでどのように改定してきたか (2) 公共施設の統廃合について ① 進捗状況並びに今後の計画及び課題について ② 保育園民営化の進捗状況について 3 合併特例債の延長について (1) 国の動向について (2) 合併特例債事業について ① これまでの実績 ② 実施予定事業の総事業費及び充当予定額	根 岸 勇 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(3) 延長によるデメリットについて</p> <p>4 国勢調査による人口動態等の把握等について</p> <p>(1) 人口動態等の把握について</p> <p>① 人口動態と見通し</p> <p>② 産業別人口及び年齢別人口</p> <p>③ ひとり暮らし老人</p> <p>④ 限界集落</p> <p>(2) 前回の結果に比べて著しく下落した項目はあるか</p> <p>(3) 将来ビジョンに影響はあるか</p> <p>5 基礎的集落における自治機能の向上対策と防災体制について</p> <p>(1) 小学校の統廃合に伴う基礎的集落の活動低下について</p> <p>(2) 災害時のひとり暮らし世帯等への対応策について</p> <p>6 指定管理者制度の成果と課題について</p> <p>(1) メリットとデメリットについて</p> <p>(2) いこいの村への対応について</p> <p>7 道路の整備状況と財政負担について</p> <p>(1) 市道、農道及び林道の改良率と舗装率について</p> <p>(2) 人家のない地区の道路に対する維持管理について</p> <p>(3) 林道の舗装について</p> <p>8 市の農業振興策と関係機関との連携について</p> <p>(1) 関係機関との連携による効果について</p> <p>(2) 戸別所得補償制度等の書類作成に対するフォローについて</p> <p>9 医療費の動向と市民の健康づくりについて</p> <p>(1) 医療費の動向について</p> <p>(2) 健幸さど21について</p> <p>(3) 人間ドックの受診状況について</p> <p>10 本年度の佐渡市経済対策について</p> <p>○ 安全・安心まちづくり事業について</p> <p>① 雇用対策について</p> <p>② 取組状況と成果について</p> <p>③ 維持費について</p> <p>11 プレミアム商品券について</p> <p>(1) 執行状況について</p> <p>(2) 今後の取組みについて</p>	根 岸 勇 雄

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔21番 金子克己君登壇〕

○21番（金子克己君） おはようございます。金子克己です。これから一般質問をさせていただきますが、市がかかわる介護老人施設、特別養護老人ホーム運営法人の統合についてお伺いをいたしたいと思っております。

佐渡市民の暮らしの現場の中で、市政に対し、さまざまな要望があるものと思っております。中でも介護福祉現場の充実が最も多いととらえております。それは、高齢化の進行が起因しているからであると思っておりますが、佐渡市の高齢化率は36%後半で、高齢化はまさしく全国の、県下の先頭を走っている。中でも施設介護の最前線現場である特別養護老人ホームの待機者は、平成23年2月で426名という現況の報告があります。にもかかわらず、介護施策は全国の、県下の追認で在宅介護重視の政策で、市民の介護を必要とする方々、支える家族の要望とはかけ離れた介護対策であります。確かに施設は計画のもと、遅々としてではあるが、進められております。私は、機会あるたびに市の介護対策を訴え、施策の提案を訴えてまいりました。中でも市にかかわる特養法人の統合による基盤強化を進めることで施設の介護の充実、待機者解消を図るべきと訴え、市の介護施策は全国の、県下の20年先取りした佐渡発の介護施策を進めるべきと議論してまいりました。合併当初から常任委員会における所管質問あるいは仲間による代表質問や意見書の提出で、特に市がかかわる特養5法人、直営1の統合を進め、利用者の利便性、介護レベルの向上、職員不足の解消、職員の待遇改善、法人の体力強化による健全経営等の観点からも社会福祉法人の統合は急務と考え、提起してまいりました。その都度の執行部の答弁は、説得中で、今後も法人統合推進の説得活動、理解を求める活動を続けるであります。特養法人自らはどうでしょう。統合姿勢は示しても、行動はのりくらりで進めない。法人立ち上げや建設時の島民、島内全市民に寄附を募り、多額な税金を投入しても迎える高齢化社会への施設介護不安解消を市民に訴え、賛同を得た事業であったはずであります。今利用者の立場に立った経営理念であるべきが、市がかかわる特養法人には改善しようという市民利用者の、弱者の求める立場に立った目線を下げる、その姿勢が見えてきません。詳細な経過報告と市の統合を進める決意を求めます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。金子克己議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

議員質問の中にもありましたように、旧市町村が中に入ってできた法人が5法人あるわけなのですが、お

っしゃるとおり、今までも統合については説得を続けてまいりました。例えば人材の偏在、あるいは職員の年齢構成が極めて高くなる、比較的低いところとの偏在、あるいは組織間の異動が極めて少ない、近い将来想定される人材の、今でも不足しているのですが、そのときに今度は極めてアンバランスな人員構成になるということを考えると、速やかにやはり一つの方向性が必要だということはお話ししてきたのですが、なかなかその説得が力なく、現在までその実を結んでいないということは、本当にまことに残念なことでございます。これからぜひ基盤が安定して経営理念をしっかりと、佐渡市の島民に対する福祉を十分考えられた組織体になるように法人統合については支援もし、かつまたその方向にリードしていくようにやらせたいというふうに考えます。それが佐渡市としての責務であるというふうに考えているところです。

これまでの詳細につきましては、高齢福祉課長に説明をさせたいと思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） それでは、金子議員のお尋ねの補足答弁をさせていただきます。

特別養護老人ホームの統合につきましては、厚生労働省から出されました社会福祉法人における合併の手引きというものがございしますが、これにつきまして平成20年度から関係する特養の理事長、施設長、職員等によりまして懇談会、意見交換会並びに先進地視察、合同研修会等を実施しているところでございます。また、新潟県のほうからも1施設1法人という考えではなく、法人統合によりまして佐渡市全体としての将来を見据えた構想の必要性についても指導がされているところでございます。今年度に入ってから、市長答弁もございましたが、5法人の中で3回の理事長、施設長会議等を開催をいたしております。その中で施設長会議におきましては、やはり将来統合の目標を決めるべきだということが話し合われまして、第1次統合というのを統合可能な3法人によりまして、まず平成25年4月1日の一つの目標設定、それからその後の第2次統合でございしますが、これにつきましては定期的な会議を積み重ねまして、メリット等の中で検討した上で27年の4月1日という形で第2次統合の目標を考えていくということで、会議の中では目標設定をさせてもらったわけでございます。これまで同様、佐渡市としても法人統合につきましては支援をして、懇談会あるいは施設長会議、理事長会議等につきましては参加のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長のほうからは、今答弁の中で強い決意で今後も臨む、説得活動を続けておられるけれども、今後もっと強い意思でいくという答弁がありました。私は合併当初から、たしか17年からこの統合を訴えており、そして私が旧会派に属したときにおって、三・一クラブという会派がありましたが、そのときの会派でも会派長が代表質問しておりますし、またそのときには市長に意見具申しておられるわけですが、その辺について課長の答弁願えますか。19年に出した意見書も含めて答弁願います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

先ほど金子議員のほうから19年のお話が出ました。19年の2月の7日に三・一クラブの代表の渡邊庚二

さんから佐渡市介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム運営法人の統合についてということで要望書が出ております。内容につきましては、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、5法人、市直営1施設と6つの特養が現在佐渡市にございます。この運営につきましては、利用者の利便性の観点、あるいは職員の介護レベル、また法人の健全運営という観点から見ても、現在は効率的な運営、サービスをしているとは考えられないというものでございます。高齢化率35.1%、そのときの数字でございますが、待機者450名余りの先進地と言われます本市におきましては、利用者ニーズによるサービス競争、職員の引き抜き等がうかがえるということでございまして、法人の経営基盤の強化がこの後急務ではないかということでございます。その後の説明でございますが、特養の法人統合が進んで1法人となれば、より以上の利用関係者への利用度の向上、あるいは職員意識、能力の高揚、法人の経営基盤強化につながるということが考えられるということでございます。それから、統合につきましては市内特養関係者におきまして、平成12年から施設長、担当者会議等で個々あるいは合同で議論した経緯があるということ踏まえまして、特養の施設、法人の統一は緊急不可欠な今日的課題であるということで、三・一クラブ同意者としてほか5人の方とあわせまして、19年2月7日に佐渡市長あてに要望書が出されているということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 先ほど課長の答弁で、現在まで平成20年以降この統合に向けての5法人で3回施設長会議が開かれた。そして、第1次の統合計画として25年、2次の計画として27年、これをめどに統合を進めるとい話がありましたが、本当にこのようにして順調に進んでいくのですか。今までにも大分時間がたっておるわけですが、この意見書を受理した後、推進の立場で過去にこういうように3回の施設長会議、あるいはそのように指導されたという今話がありましたけれども、この間にも出たり消えたりしておるので、私はこの平成25年と27年の第1次、第2次の統合に向けてということにも疑問を感じておるのでございますけれども、本当に課長このように進んでいくようになっておるのですか。まず、そこをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど3回と申し上げましたのは、今年度に入ってからということでございまして、20年度以降はかなりの回数を積み重ねております。議員のお尋ねの中に、どういうこの後の見込みがあるのかというお尋ねだと思っておりますが、これにつきましては我々施設長会議の中では、この統合によるメリット、デメリットはともかく、まず今の経営基盤の問題、あるいは中で収支関係の問題、給与等の問題、いろんな問題が中に含まれて、包含されておると思っておりますので、そのあたりを施設長会議あるいは分科会を通じて洗い出しの打ち合わせ会議、検討会議を持ちましょうということにしております。本来でありますと、施設長会議は月1か2カ月に1回ぐらいのペースで行われておりますが、この中にそういう仕組みをつくりまして、具体的な各法人の今現在の状況というものをお互いに意見交換、懇談会をすることによりまして、目標に向かって一歩も二歩も進められるのではないかなと、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、公共性のある他団体の法人統合についてお聞かせを願いたいと思うので

すが、佐渡市が平成16年3月合併した前後に、合併特例条項に基づき、公共団体等に属する団体で対応した団体はありますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

全体でということですと、土地改良区が統合しておりますし、漁協が統合しております。そのほかに観光協会等が統合しておるといふふうに把握しております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 社会福祉協議会等も、これは条件がありまして、やっておりますけれども、それは観光協会が10の観光協会あったものが合併時に1本になりましたけれども、市に係る団体で基盤強化の観点から組織の統合あるいは対応している中で、全く統合に向けて検討も見向きもしない特養法人の姿が正しいかについてを関連して質問するわけですが、佐渡観光協会の組織の合併、統合の経緯と目的、そして統合した成果を問います。答弁願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 佐渡観光協会の組織の統合についてお答えいたします。

まず、主導でございますけれども、佐渡観光協会の統合については官民一体となった取組みにより実現をしたものでございます。

それから、目的でございますが、佐渡観光の発展と安定化を図り、あわせて地域産業の振興と地域福祉の向上を図るために佐渡市と緊密な連携をとりながら、官民一体による課題解決が喫緊であり、それに対応できる協会の組織体制と機能強化が必要であるという趣旨からであります。

それから、経緯でございます。合併の経過については、平成17年5月に観光協会関係者を構成員とする統合推進委員会が設立されました。そして、検討を進めてまいりました結果、平成18年4月には任意団体であった各地区の観光協会が佐渡観光協会の会員となる組織統合が行われました。また、佐渡観光協会はその後平成19年3月には社団法人となり、現在に至っております。現在は、また将来に向けた組織の見直しや、さらなる組織強化に向けて取り組んでいるところでありまして、そのために市からも職員を派遣して組織の再取り組みといたしますか、そういう体制の強化を進めておるところであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、山田社会福祉課長に答弁願いたいのですけれども、社会福祉法第109条適用で合併統合した佐渡市社会福祉協議会の問題点と成果を問います。統合した成果を問います。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 合併統合した社会福祉協議会の問題点と成果はということでございますが、まず問題点ですが、旧市町村の社会福祉協議会で取り組んでいた事業、この一部については合併までに十分な調整時間がなかったというようなことから、未調整のまま合併に至ったという経緯があるというふうにご認識しておりますし、成果についてですけれども、この成果につきましては合併を契機に総合的な地域

福祉の支援体制が確立されたことや、職員の人事交流によってこれまで以上に専門的な福祉サービスを市民に提供することができるようになった点が上げられると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 職員の人事交流と専門的な福祉サービス等が成果との報告でしたが、特養法人と社協は事業内容が少なくとも3割は同一事業です。佐渡市の介護福祉を担う事業団体であることは違いがありません。市がかかわる6特養組織は市民と直接関係し、市民の介護福祉の現場を預かる最先端組織であります。市民ニーズにこたえることのできる法人であってほしいと考えております。市長のこの公共性のある、進んでおります統合、それと特養のこの5法人についての相違点について、なぜ進まないのかもあわせて市長の答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの議員の言われたとおりでございまして、極めて深く反省するところでもあります。この法人の将来、それから地域における存在、これからさらに進展する仕組みの中でそれぞればらばらでは、法人自体の体力や、あるいは姿勢自体を問われる時代が必ずや近いうちに来るというふうと考えておりますので、一層努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、利用者の利便性の観点から質問させていただきたいと思っております。

課長答弁願いたいのですが、現在の各法人、施設間で統一の申込受付や空室、退所予定情報など施設間で共有している現状がありますか、どうぞ答弁願います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えさせていただきたいと思っております。

今お尋ねの件につきましては共有しておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） これについては、次にまた質問しますけれども、市では現在緊急性のある待機者は426名の何%ととらえておりますか、お聞かせ願いたいのと、その方々はどんな環境に置かれている方々と想定しているかをお聞かせ願いたいと思っております。課長に願います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思っております。

426の関係でございまして、これにつきましては私ども在宅または病院に入院中の方で、要介護度が重い方、4、5という方がいらっしゃいますが、この方が緊急性のある待機者というふうにご想定をしております。この人数につきましては、181名いらっしゃいます。したがって、全体の約4割、40%というふうな形でとらえております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、この点だけでもちょっと突っ込みさせてもらいたいと思うのですけれど

も、先般の新聞報道で23年度中に新築増床125で、市が想定する施設待機者、緊急性のある者200人の6割がさらに解消されるとありましたが、根拠を示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

今お話がありました125名ということでございますが、これにつきましては特養の増床並びにミニ特養の新設ということで、来年の24年ですか、には間に合わせるべく進捗状況を上げておるわけでございます。これにつきましては、新聞の報道では200名解消計画の中の6割ということでございますが、実質的にはその前に、21年度、22年度にはもちの里の増床が20床ございましたし、振りかえのほうも20床進んでおりますので、そこで6割は超えておるということは間違いございませんが、実質的にはもうちょっと進んでいるというのが現状だということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 先ほど答弁の中で、緊急性のある者は約426人のうち200人ぐらいがおるということでありましたが、特養を軸に在宅や短期滞在型施設の充実を図っていきたくてこの報道の中で結んでおりますが、施設待機者426名は現実はこのすべてが緊急性のある待機者であるわけであると私はとらえております。課長の答弁の中で、病院におる、あるいは在宅でおる介護度4と5の者が大体181人おる。これでいくと、この方々が緊急性があるというようにとらえておると想定されるのですけれども、現実には待機者426名、これすべてが緊急性のある待機者と私はとらえております。介護度の軽い方でも施設介護を余儀なくされる方もいます。なぜこの方々も対象として、緊急性のある者としてとらえないのか、その方々の精査をされておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員のほうから181名以外の方についてのお尋ねがございました。これにつきましては、私どもも200人解消計画を出したときに重度の方をまず最優先に待機者を解消していきましようということを申し上げました。そのほかにも今回の第4期計画の中では、ショートステイあるいはグループホームあるいは小規模多機能等を用意をいたしまして、特養に入りたくてもなかなか入れない比較的介護度の低い方についても何とか解消を図れないかということで、サービスのほうを計画をさせてもらっておるということでご理解のほうをお願いをしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 先ほど課長の答弁の中で、私が施設間で数々の情報の共有化をしておるかということをお尋ねしたときに、していないという答弁がありました。その一つの事例として紹介させていただきたいと思うのですが、間もなく夫婦とも60代半ばの市民の方から連絡をいただきました。10年余り在宅で介護の親が介護度5と進み、私ども夫婦とも病院通院がふえ、在宅での親の介護が困難となり、島内7特養施設へ申し込みを勧められました。そして、申し込み用紙は施設ごとに提出と聞かされました。私どもは、常に買い物も病院も公共交通利用です。市がかかわる施設でありながら、なぜ特養老人ホーム施設の申し込み用紙提出は各施設窓口へ個別に提出しなければならないのか。せめてこれだけでも改善できないかと尋ねられております。課長、このとおりでありますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

現実には、議員がお話ししたとおりでございますが、現実に申し込みされる方につきましては、いろいろとご不便をかけている現状でございますが、今の現状は議員お見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 分散されている施設に自家用車でも1日の仕事であります。ましてや公共交通での施設利用申込みを各特養法人の窓口へとなると、どうなりますか、お教え願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

これにつきましては、先ほども答弁一部させていただきましたけれども、日数的なもの、あるいは時間的なものにつきまして申し込みされる方、ご家族の方につきましてはご不便をかけている現状でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長にお聞かせ願いたいと思うのですが、今お聞きのとおりでございます。これまでも今も現実に改善されることなく、利用者の立場は無視されております。せめて市がかかわる特養間で高齢利用者の立場になった受付の窓口一本化を法人に検討を求めるべきと考えますが、市長の答弁を願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま申込みの一本化みたいなものにつきましては、課長に今現状をさらに一層説明させて、一般的にそれぐらいのことはできそうな感じが当然するわけでありますので、このことについては課長に申しつけます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

これにつきましては、市民との個別契約ということが原則でございますので、以上の観点から現状は今のままということでございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） これだけでは私は引けぬのでありますが、島内の5施設の法人統合を前向きで検討され、この25年に1次の計画、27年に2次の計画で統合させようという準備に入っているものなら、この25年とは言わずに、ことしからでも、あるいは来年からでもこの受付窓口一本化を進めるべきと考えますが、市長どのように指導するのですか。市長のほうから、それぐらいできるのでないかという答弁をいただいておりますが、せめてこれだけでもきょうのこの一般質問で色よい私は返事をいただきたい。このことだけでも待っておる方がいっぱいおります。ぜひ強い指導の答弁を、するという答弁をいただきたいのでありますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき課長答弁で、個別契約だという話でした。個別契約がどこまでそれでは一本化となじむのかはこれからであります。課長に強く指導いたします。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 法人統合は、利用者の利便性の観点からだけでも、利用申込窓口の一本化は私は今後も進めるべきと考えております。まさしくサービスの向上と市民からも利用者からも歓迎されることであると思っております。利用弱者の目線に立てば、少なくともこのことだけでも実現されなければならないと思っております。ぜひこの特養利用受付窓口、5法人の一本化だけでも強く進めていただきたいというように思っております。

次に移ります。介護レベルの向上についてお聞かせ願いたいと思うのですが、特養7施設の規模はさまざまありますが、定員50名から105名、併設されているデイサービス等を含めて職員数もばらつきがあります。市がかかわる7施設の施設ごとの現況報告を課長に求めます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思えます。

7特養のそれぞれの施設と職員数の関係でございます。まず、歌代の里でございますが、定員105名、それにショートステイを7床抱えております。人員のほうは、正規職員、臨時職員、パート職員を含めまして、ことしの4月1日の数値でございますが、68人ということでございます。それから、真野の里でございます。これについては、定員が80人、ショートステイ23床、デイサービスも併設をされております。これについては、真野の里の数値は先ほどと同じく計算をいたしますと、88人でございます。それから、続いてはもちの里でございますが、これについては定員が100名でございます。そのほかにショートステイ20床、デイサービスも併設をしております。これについては、従業員の数につきましては108名ということをお願いをしたいと思います。それから、大浦の里でございます。相川でございますが、定員が60人、ショートが20床、デイサービスも併設をしております。大浦の里につきましては、職員数が72名ということございました。それから、やはたの里でございますが、これについては定員が60名、ショートステイ20床、デイサービスも併設をしております。これにつきましては、82名の職員がおります。続いて、スマイル赤泊でございます。これについては、定員が23年4月1日で50人でございます。ショートステイを20床併設をしております。これは、スマイル赤泊につきましては職員数は59名でございます。それから、最後でございますが、新穂愛宕でございます。新穂愛宕のほうは、定員が80人、ショートステイ20床を併設をしております。職員数は、85名ということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 各施設は、介護レベル向上のために研修があり、参加され、研さんに励まれていると聞いております。しかし、利用者家族から「これで介護職員か」との声が出されているのも現状であります。施設の運営等、指導的立場にある高齢福祉課長は、市内の特養の介護レベルをどのようにとらえておりますか。私は、使命感を持った職員が多いことは事実であります。30人から70人の各施設の職員の現状であります。この職員間で単一の職場の中では大きな異動はありません。必然と競争力も発生していません。これが現実であります。課長のとらえている介護レベルはどのぐらいと考えておりますか、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

大変難しいお尋ねでございますが、これにつきましては私どものほうで施設長会議等通じまして、一定程度研修レベルの向上につきましては、このようにしたらいいのではないか、あるいはこのようにしてほしいというような話も、アドバイスの話はさせていただいております。それから、各施設におかれましても日々研さんして仕事に当たっていることは事実でございますので、これを引き続き続けていただきたいということについてもお話をさせていただいておるわけでございます。しかしながら、議員がお話がありましたように、競争力が発生しないのではないかなというようなことも確かに懸念とされるところでございますので、これにつきましては先ほど私がお話をいたしました研修レベルの向上についてのアドバイスのときに、今の実態はこうであるから、もう少し競争力アップのために日々研さんあるいは研修等についても努力をしてほしいというようなことも話をさせていただいておる現状でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、また次に聞きたいと思うのですが、現在特養の島内の施設のベッド数は538床で、これすべて満床であります。このことについては、また後でちょっと聞きますけれども、538一応満床であります。特養利用者がこの満床のために施設利用について施設を、私はこの施設へ行きたいのだというようなことが選べないということに関しては課長どのように考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思いますが、今の特養の施設のベッド数につきましては535床でございます。

お尋ねの中で、施設を選べないという現状をどうとらえているかということでございますが、これにつきましては議員のおっしゃるとおりでございますので、これにつきましても今まで議員がご提案なり、お話を続けている中でも、こういうベッドの有効活用並びに1日でも早い入所できるような形のものをつくり上げるために、そういうシステムの構築のためには法人統合の関係で施設間の連携が必要だと思いますので、法人統合を進める必要があると、このように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 現在の施設数が535であり、これらがすべて満床、そして426人の待機者がおるという現状、これでは法人運営のマンネリ化、職員の異動もない、競争力も発生しない、ましてや新たな向上心など発生しません。満床であるわけですから、利用者の勧誘に歩かなくてもいいという現状、これをどうとらえておりますか、いま一度答弁願います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

今のお尋ねにつきましては、議員がおっしゃられることにつきましては施設のマンネリ化が招く弊害というようにとらえております。これにつきましては、議員のお話のとおり、おっしゃられることも一部事実ではないかと、このように考えております。先ほどの繰り返し答弁になりますが、それを解消するためにも法人の統合が必要な方策の一つというように考えております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、次に進みますが、法人の健全経営についてお聞かせを願いたいと思うのですが、この中でも特に法人役員のことについてちょっと先にお聞かせを願いたいと思うのですが、現在5人の各法人、理事長を含め、理事と監査で45人、評議員44名を、法人統合を進めることですべての役員10人程度になるのではないかというのが私の構想であります。課長の立場でこのことについて、この理事、監査45人、44人、評議員、これを10人ぐらいに法人統合すればできるのではないかとこのことを考えておられるわけですが、これについてお聞かせを願いたいと思うのですが、このようになりますか。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 役員の削減についてのお尋ねでございますが、これにつきましては一定程度可能と思われま。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、職員の賃金格差、各法人間で職員の待遇が大分違うわけですが、これについても統合を進めればこの格差も、待遇改善もされるのではないかとこのことについて質問させていただきたいと思うのですが、施設間で介護職員の引き抜き等により職員確保の上から賃金の施設間格差が生じ、職員募集に影響が出ているかに伺っておりますが、課長はどのようにとらえておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思ひます。

介護職員の今お話でございますが、人材不足という現状につきましては、そのように現状がそうになっているというようにとらえております。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） それでは、具体的に職員賃金の施設間格差を指摘をさせていただきます。

市がかかわる特養の介護賃金調査による正職員の場合の高卒の状況、高卒者の資格なしはどのような賃金になっておりますか。そして、また格差は幾らぐらいになっておりますか。また、臨時職員で高卒、資格なしではどのような格差が生じておるか、施設間格差の状況を報告願ひます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思ひます。

お尋ねにつきましては、正規職員の高卒の資格なしのケースと、臨時職員での同じ高卒で資格なしのケースと、2点お尋ねがあったかと思ひしております。比較したもので、22年度ベースで調べたのがありますので、そこでお話をさせていただきたいと思ひます。正規職員の資格なしの1カ月平均の初任給でございますが、これについては6特養のものでございますが、15万698円でございます。その中で賃金の高い施設につきましては15万4,396円でございます。逆に低いものにつきましては、低い施設のほうでございますが、14万5,160円でございます。差額が9,236円ということでございます。同じく臨時職員のケースでございます。これについては、6施設平均をいたしますと6,380円でございます。高いものにつきましては、高い施設のほうでございますが、日給のほうは7,200円でございますし、逆に低いほうでござい

ますが、これは6,000円でございます、この格差というものは1,200円生じているというものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長よく聞いていただきたいのですが、今課長の答弁で、高卒で資格なしの場合は1カ月で9,236円の差がある、施設間の差がある。臨時職員で日給にして高卒で1日1,200円の差があると、施設間であるという報告がありました。初任給格差が10年経過し、あるいは20年経過すると、これがはつきり差がつくわけでありまして。1カ月にすれば、日給にすればわずかだというふうに考えておるようですが、高卒、資格なしで介護職員10年経過しますと、低い賃金施設で10年経過すると16万3,270円あります。高い賃金は21万8,544円、1カ月5万5,274円という差が出てきております。当然20年経過すると6万5,806円、こういう格差が出てきております。同じ仕事をしながら、そして同じ責任を負いながら、これが正職員と臨時職員の差があるのは、これ仕方ないとしても、正職員の間でも施設によってこれだけの差が生じるということでありまして。

それでは、もう少し聞かせていただきたいと思っております。課長、通告してありますので、答弁願いたいのですが、短大卒の正職員で介護職の資格なしでの比較をお聞かせ願いたいと思うのです。それから、大学卒で正職員、この場合は資格ありで報告願いたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねにお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、短大卒の正規職員で介護職の関係でございますが、資格なしのほうからご説明をさせていただきたいと思っております。初任給の平均額というものでございますが、これについては15万8,035円でございます。それから、高いほうを先に申し上げます。16万4,604円でございます。今度は、逆に低いほうでございますが、15万3,800円でした。その差額は1万804円開きがございました。

その次に、今度は大卒のほうでございます。資格ありのほうを申し上げます。1カ月の平均初任給額につきましては16万6,915円でした。高いほうにつきましては17万7,016円でございます。低いほうについては15万8,000円でございます。その差額は1万9,016円でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長、先ほども高卒でも月にして5万円以上の差額がある。今聞いたように、短大、大学卒になりますと、もっと差が職場間で、同じ仕事をしながら、責任を負いながら差があるわけです。施設間で。これは、職員不足、募集しても集まらないというようなことでだんだん差が出ていくという原因はあるのですけれども、こういうことについて課長、職場に、法人に指導した経過ありますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思っております。

給与、賃金の差の関係でございます。これにつきましては、法人のほうにも私お尋ねをしたことがありまして、これにつきましては各法人の理念あるいは施設経営の考え方によって異なるのではないかとというような回答をいただいております。しかしながら、こういう賃金格差あるいは給与格差につきましては、

先ほど私のほうでご説明をいたしました施設長会議の中で分科会等をつくりまして、そこで給与、賃金の格差解消に持っていくためにはどのような対応をとればいいのかというようなことも話してほしいということは、私のほうからお話を差し上げているという状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長、賃金格差についてのまとめですけれども、利用者のサービスのために職員は各施設で奮闘しており、また向上心にも燃えて仕事をしておるわけです。こういう職員に対して水を差すような現況があるわけです。これ1つとっても、やっぱり法人統合は進めるべきというふうに私は考えておりますが、次に進みたいと思います。

市がかかわる特別養護老人ホーム運営主体の社会福祉法人の統合は、離島、過疎、佐渡市には施設対応、介護対策が重要で、在宅補完介護施設の充実だけでは解決しません。今高齢者である我々にも、将来迎える予備軍の方々が持つ介護対策への見通しが立たない不安があります。これら市民ニーズにこたえる観点から、特養法人自らが体力をつけ、事前対応すべきであるはずであります。今回議論しただけでも、市がかかわる5特養法人自らが統合に向け、取り組むことは急務であります。市長、あなたは強いメッセージを法人に対し、示すべきです。再度言います。利用者の利便、介護レベルの向上、職員不足の解消、法人体力の強化による健全経営等の観点からも特養法人の統合は進めるべきと考えており、市長は法人に対し、強く指導するべきものと思っております。あえて聞かせてもらいます。窓口一本化についてだけでも今回そのように指導し、進めるという答弁をいただきたいのでありますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃるように、今の各法人はやはり施設がいつも満員になっているというような需給の環境があるせいか、どうしても消費者というか、利用者の目線ではなくて、サービス供給者サイドの目線で運営しているということがこの根幹にあるのではないかというふうに思います。そういう意味で鋭いご指摘をいただいたわけで、それについては議員が言われるように、強いメッセージを出していきたい。

それから、今言われた窓口一本化については法制度の許す範囲でということにさせていただきたいのですが、これも先ほど申し上げたように、課長に強く指導する、かつまた直接も動きたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 金子克己君。

○21番（金子克己君） 市長から課長を通じて法人に対して窓口の一本化を前向きで検討してもらうように、できれば早い時期に、25年、27年の1次、2次の統合を進めるそのときではなしに、ぜひ23年、間もなく終わりますけれども、せめて24年の初頭にでもこのことだけは約束を、指導するようお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） ここで休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝です。よろしくお願いいたします。

私は、まず今回も佐渡汽船の新造船の問題から一般質問に入りたいと思います。昨年9月議会以来、機会あるごとに一貫して一般質問でこの問題を取り上げ、また航路問題特別委員会の委員の一人として真剣に取り組んでまいりました。なぜならば、新潟県が大株主の第三セクターの会社といえども、一民間企業の佐渡汽船に佐渡市の財政規模としては余りにも巨額な21億円もの公金をつぎ込み、新造船を建造することについて、市民の皆さんの幅広い理解を得るにはどうすればよいかと考えておるからであります。

本年11月8日、佐渡汽船より新潟・両津航路新造船の基本設計作成業務委託についてのプロポーザルによる業者選定が公表されました。私どもが事前に想定したとおりの造船所が選定され、ああ、やっぱりなと感じたのは私一人ではなかったと思います。この結果を見て、前段申し上げた巨額な税金が佐渡市から支出される事業として本当に透明性に問題はないのか、市長の率直な見解をお尋ねいたします。

次に、当初このプロポーザルに2つの会社が参加表明し、評価基準の検討後、1社より辞退届が提出され、結果として佐渡汽船の株主である株式会社神田造船所1社に対する審査になったと経過報告されております。11月7日の評価委員会で7名の委員による評価結果は、700点満点中469点と公表されました。これは、委員1人当たり100点の持ち点の中で67点ということで、得点率平均70%を下回る極めて低い得点と言わざるを得ません。佐渡市としても当然この委員会に出席、参加したと思いますが、この得点に対し、市長はどのような感想をお持ちなのか、お尋ねいたします。

このプロポーザルを公募するに当たり、9項目の基本コンセプト及び一般事項として、航海時間、船の主要寸法、航海速力等が評価項目として佐渡汽船より掲げられ、航路問題特別委員会にも実施要綱として提示されました。各項目については、2回目からの質疑で明らかにしたいと思いますが、公表とともに、その評価結果及び選定条件が佐渡市に報告されております。その概要について、佐渡市はどのように評価しているのか。また、これからの基本設計について、低評価点の項目に対し、佐渡市として改善に向けての意見具申が今後可能なのか、その見通しをあわせてお尋ねいたします。

次に、佐渡市の津波に対する避難計画についてお聞かせいただきたいと思います。さきの東日本大震災における大津波の被害は、今なお三千数百人もの行方不明の方々を数え、その悲しみはやがて9カ月を迎えんとする今日でもますます深まるばかりであります。それだけに周囲が海の我が佐渡市においては、防災計画や万が一の避難計画は万全を期さなければならないということは言うまでもありません。

私は、6月議会の一般質問でもこの問題を取り上げました。1、ハザードマップの見直し修正版の作成、2、避難場所に指定されている民間施設、特に高層階を持つホテル等との協定、3、広域避難場所等や公共施設における海拔何メートル等の標高表示、以上についての質問に対し、執行部でもその重要性を認め、早急に取り組むたいとの答弁をいただきました。それについてのその後の取り組み、進捗状況をお尋ねいたします。

また、東、南両中学校の統合に当たり、校舎新築が現実のものとなり、屋上に太陽光発電機器の設置が計画されているとのことですが、地理的にいっても、この学校は非常時に体育館等を避難場所として使用する可能性が大きいと思います。その場合、自家発電の設備がなくても電力需要に支障を来すおそれはないか。特に島内の発電所施設の多くが海岸に建てられている現状は、津波災害を念頭に入れた場合、看過できないと思うので、お尋ねいたします。

次は、冬期間における佐渡観光の誘客についての問題であります。冬の観光については、雪を売り物のスキー場以外の観光地ではシーズンオフとして手をこまねいていたのが今までの現状ではなかったかと思えます。幸い佐渡には冬の季節、寒ブリに代表される脂の乗った魚、エビ、カニ、加茂湖や真野湾のカキなど、また地場産の果物を使った豊富なデザートなど食通の舌を満足させる食材には事欠かず、宣伝の仕方によってはまだまだ誘客の余地はあるのではないかと各方面からも指摘されていることは周知の事実であります。

そこで、冬場避けることのできないしけによる欠航などのリスクを逆手にとり、観光客にメリットと感じてもらう発想の転換は考えられないか。例えば欠航で佐渡に足どめを余儀なくされたお客様に宿泊料の還元等を含む大幅サービスや土産品の提供などはどうか、検討する余地はたくさんあると思います。観光行政の当事者としての見解をお尋ねいたします。

最後に、冬期間に限らず、ホットな島佐渡として温泉の島、秘湯の島のイメージを従来以上に前面に出し、いやしと健康保持にマッチした観光戦略を検討し、推進すべきと思います。この問題についても当事者間ではたびたび話題になっておりましたが、もう一步踏み出しがないうちに見受けられます。何か支障でもあるのか、見解をお尋ねして、演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡汽船の新造船に関する問題について質問がありました。新造船は、航路問題特別委員会の意見を踏まえて幅広く提案が受けられるような手法として公募型のプロポーザルで募集したところですが、結果、残念ながら1社の提案ということで、提案書は外部有識者を含む7名の評価委員により評価されたものですが、議会からの提案のあった高速化、運航要員の効率化、低コスト化については評価が低くて、佐渡汽船に対して今後利用者の利便性を考え、強く改善要望を行っているところでございます。

提案の概要につきましては、交通政策課長に説明をさせます。

佐渡市の津波避難計画につきましては、従来の津波に対する取組みを検証して今後の津波対策の検討を行うためプロジェクトチームを設置し、津波対策の抜本的な見直しをやっておりますが、現在津波の各地における予想の高さ等、県のデータを待っているところでもありまして、終わり次第これを持ちまして新たに既に配付してありましたハザードマップの作りかえを行う予定でございます。一応予定としては、津波高のデータが平成23年度中には来る予定でもございます。それが終わり次第その作業に取り組んでいきたいというふうに思います。詳細は、危機管理主幹に説明をさせます。

それから、学校に設置する太陽光発電設備の内容につきましては教育委員会から説明をいたします。

佐渡観光の現状は、夏季集中型でございまして、5月から10月までの入り込みが約70%以上を占めておいて、観光客誘致の平準化を前提とした冬季対策が非常に大切な課題となっております。この冬季対策は、既に今までも何度も一生懸命やりましたが、結果としてなかなか効果が長続きしないと。それから、どうしてもおいでになったお客さんを満足して帰すだけの対応ができなかったということで、結果としては冬を除くシーズンの佐渡観光ということでございます。今後も冬場の交通アクセス、インフラも含めて非常に大事でございますので、特に船の揺れについて、あるいは欠航等に対する対策を、議員からお話もありましたが、このような観光資源を活用した取組みを行っていききたいというふうに思います。詳細は、観光商工課長に説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡汽船の新造船について補足いたします。

今回提案されました新造船は、全長125メートル、幅21.8メートル、総トン数約5,200トン、旅客定員は1,500名、車両搭載台数は乗用車換算で168台ということになっております。現在のおおさど丸に比べまして、長さは7メートルほど短く、総トン数は170トンほど軽いなど、若干小型化されております。航海速度は18.7ノット、航海時間は現在と同じ2時間30分を想定したものであるということになっております。これまでの船にない新たな提案としましては、乗り心地に配慮した低重心の設計で揺れを少なくするようにしております。また、設備の面におきましては、客室最上階全面に広大な日本海の景色を楽しみながらくつろげる展望ラウンジの新設、それから操船の様子を見学できます展望室、車両甲板から各階へバリアフリー対応のエレベーター2基、車いすのままくつろげるバリアフリー席、これまでの1等のほか、2等にもいす席を配置いたします。振動、騒音の少ない静かな客室等の新たな提案もされているというところでございます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから2番目の津波避難計画について、その進捗状況をご説明申し上げます。

ハザードマップにつきましては、現在市ではホームページ上に公表しておりますが、東日本大震災を受けて津波のハザードマップの全面見直しをかけております。現在県では、県内に津波被害の及ぼすおそれのある地震についての再検討を行いまして、各地での津波の影響がどの程度になるかをシミュレーションしております。この結果が大体今年度末を目途に出る予定でございますので、結果が出次第、市内に及ぼす遡上高、これを再度詳細にシミュレーションし直して、津波を想定したハザードマップを作成して市内全域に配布できるように現在準備を進めております。一応めどとして、来年秋には市内全域に配布したいという考えでおります。現在は、その元図となる標高区分図を作成している段階でございます。

それから、避難場所に関してのことですが、津波から自分の身を守るためには、まず第1に高台への避難をすること、これが大切となります。議員ご指摘のとおり、両津の市街地のように近くに高台のない場合の避難場所の確保が現在課題となっております。このことにつきましては、現在庁内のプロジェクトチームで指定避難場所の根本的な見直しの中で両津の市街地、これは夷、湊を中心地とした市街地、それか

ら佐和田、真野地区の国府川兩岸、沿岸地域、この3地区に絞りまして、津波避難ビル等の指定を検討している段階でございます。しかしながら、国が示すガイドラインに適應するビルが検討地区にほとんどないという現実に直面しておりまして、今後各地区の状況に応じた具体的な避難場所、避難方法等の検証を再度行いまして、早急に避難場所の見直しを完了させたいと考えております。

それから、標高表示、我々一般に海拔表示と呼んでおりますけれども、標高表示につきましては建設業協会佐渡支部のご協力を得て海拔表示ステッカーの作成と、それから実際の表示をする地点での計測事務を協会のほうからやってもらい、順次海拔ステッカーを施設に貼っていきたいと考えております。その調整も含めて、作業的には年度内の完了を目指しております。表示箇所につきましては、沿岸部の公共施設及び一時避難所に指定している集落の集会所等20カ所を予定しております。また、市内に80カ所ある広域避難所につきましては、来年度表示看板をつける予定でございます。その表示看板に海拔表示を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

南中学校の体育館を避難所にとということでありますが、今東中学校と南中学校の統合中学校につきましては、平成25年の4月の開校に向けて南中学校の校舎の一部の大規模改造、それと一部の改築を計画しているところでございます。その校舎に設置を予定している太陽光発電についてですが、この目的につきましては生徒に対する環境教育を目的としておりまして、規模、設備の面からも体育館などの避難所に利用するということは考えておりません。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

冬期間の観光客の誘客についてでございますが、新潟市と連携して行っております広域圏のトキめき観光圏整備事業、そこの協議会におきまして交通機関の利便性を図るために11月の19日から翌年3月31日までの間、佐渡汽船や新潟交通等の関係機関が連携してフリーパス券を設定して販売をしているところであります。その券を使って個人のお客さん、特に新潟市内のお客さんに来ていただきたいということでありますけれども、佐渡をめぐる新潟と、それから佐渡をめぐる自由な、気ままな旅というふうな提案の形になってございます。また、冬の企画商品を大手旅行エージェントに呼びかけておりまして、この期間何社か設定をいただいております。また、当地の受入れのほうが重要になってくるわけでございますけれども、食材を活かした食の陣というようなイベントも計画をして受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

それから、船の欠航による宿泊費補償、それから土産品等の特典サービスについてご質問がございました。これについては、一般的には島内では行われていないようでございますが、個々のお宿においてお客様あるいは旅行代理店さん等と対応されているところもあるというふうに伺っております。

それから、温泉を生かした佐渡の観光地としての取組みでございます。これは、観光協会のほうで既に数年前から温泉ソムリエというような温泉を語る語り部、そういうようなものの選定、それから泊まっのんびり温泉と旬の食材を楽しむホームページ、温泉旅館の紹介、食事の内容等、そういうことを行って、温泉地としてのPRを行っております。また、観光協会の資源活用専門部会というのが23年立ち上がって

おりますけれども、その中でも本年椎崎の温泉宿3軒が連携をしまして、冬のプランを佐渡汽船と一緒に企画しているというふう聞いております。こういった佐渡にあるいろいろな、先ほど議員からご提案ございましたけれども、いろんな資源を一部の欠航、運休、そういったマイナスイメージの払拭に活用して佐渡の大きな魅力となるよう今後とも取組んでまいります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 佐渡汽船の船のプロポーザルのことについて、先ほど壇上で私は市長に低得点、いわゆる100点満点のが1人当たり67点、普通それが高いか低いかというのは、個々のそれは人によって見解があらうかと思っておりますけれども、私どもはやっぱり1社でもってこういう21億円の巨費を投じてプロポーザルをするということに対して、この得点では余りにも低いのではないかなという感じがするわけですが、ここについて市長、それぞれの低い高い言われぬかもしれないけれども、本当にこの低評価点の得点についてどう感想をお持ちでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員もおっしゃられたように、個人的な見方ももちろんあるでしょうし、それから初めての件でもありますし、そういうこともあったのかなということです。ただ、この後それを今のところはプロポーザルの最初に出たたたき台みたいなものであるのだろうというふうに私も想像して、汽船からは正式なコメントまだいただけていないのですが、これについては議会からも要望のあった、そして市民からもいろいろ要望がある案件についてのきちっとした詰めを行っていきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、プロポーザルという言葉が今までも出てきております。たびたび出てきます。一般に市民の方に入札方式とか、あるいはコンペとかという言葉になると、若干耳なれたことと思いますが、それではこのプロポーザルという方式のシステムについて説明を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

プロポーザルというのは、契約に当たりまして、手法の一つでありますけれども、通常の競争入札等におきましては設計、仕様等を定めて予定価格の範囲内で最低価格の札を入れた方と契約するというのが一般的な入札だと思います。今回のプロポーザルについては、価格だけではなく、その後のメンテナンス、それから提案の内容、そういったものを総合的に勘案するという手法の一つでありますので、今回については金額ということではなくて、提案内容を評価する中で決定していきたいということの手法の一つでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） このプロポーザルというのは、やはり選定されてその業者と契約をするということになりますと、これは会計法上は随意契約に当たると思うのですが、それに間違いはないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

形態としては、随意契約だと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） つまり私何を言いたいかといいますと、先ほどから演壇で申し上げてあるとおり、21億円もの巨費を投じる割にはプロポーザルに応募した会社が最終的に1社しかなかった。それに選定したという結果が出ておるわけでありますが、その辺についてはいろいろ航路特別委員会でも話題になりまして、いろいろ討議はされておったわけですが、結果的にそれで1社が辞退したという中で、それを再募集するとか、あるいはまたもう少し選定内容というか、設計基準を変えた形で再応募するということは、佐渡汽船あるいはまた佐渡市においては考えられなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

8月に参加表明が2社ございましたけれども、その段階で特別委員会のほうにご報告した際にもそのようなご意見がございました。そのときにもお答えいたしましたけれども、一定の仕様を示して公募した中の結果ということですので、これはこれで1社でもプロポーザルとしては成立をするということ踏まえて今回進んだものでございます。結果的にその後2社から1社ということになって、私どもも大変残念には思っておりますけれども、公募し直すとか、そういったものについては考えておりません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） こういう結果、神田造船が佐渡汽船の大株主であるということ踏まえて、私どもはこういう結果になるだろうな、はっきり言えば、これプロポーザルとは言いながら、出来レースではないのかなという懸念も再三申し上げてきました。であるからこそ、昨年6月ですか、9月の一般質問に関しても佐渡市はもう少し船のこと、あるいはまたこういった形のことを勉強しながら佐渡汽船と折衝し、島民の納得いく安く優秀な船をつくるために研究、検討が必要でないかということをおし上げてきたわけでございます。

このプロポーザルの選定に当たり、基本コンセプトはいろいろ、9項目上げられました。安全性重視とか就航率の確保、省エネ、環境負荷の低減、バリアフリー化、お客様に楽しい船旅の提供、運航要員の効率化、低コスト化、既存岸壁に適合、この9項目のほかに一般事項として航海時間1時間半から2時間半の以内、あるいはまた速力にしましては18.6ノット以上35ノット以下なんていう非常にアバウトな、その間の幅があり過ぎる提案だと思うのです。そのことについて再三おかしいのではないかとということで、せめてこんな35ノットとか、あるいは1時間半なんていう時間設定は今のこの60億の5,000トンクラスの船では到底考えられないから、その辺を精査しながら基本コンセプトというか、その辺を提示すべきでないかと私は委員会でおし上げたつもりですが、そのことについて課長はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

特別委員会の中でも議員から今ほどのようなご指摘がございました。確かに特別委員会の中でもいろいろな議論がありまして、活発な議論がありました。最終的には、多くの事業者から幅広く提案が受けられる可能性を議論の入り口から排除しないようにということで、こんなような形に特別委員会としてもお認

めいいただいて公募にかけたということだったというふうに思っております。結果は、非常に残念な結果になりましたけれども、経過としては委員会の中でもいろんな議論の中でそういうふうに進ませていただいたというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 排除しないようにという幅広い提案が、結果的に排除になっているのです。私は、それを懸念したのです。当然この規模の船で今の岸壁を使って67.8キロの越佐航路を走る、1時間半あるいは35ノットというようなことは、これ架空の話だと。それは、当然当初航路特別委員会で在来型フェリーでなくて、「ナッチャン」や「オーシャンアロー」に代表されるような高速フェリー、いわゆる双胴船のような高速フェリーという話もありまして、そこから入っていったことでこういう設定が出たのだと思いますが、それは議論の中で排除されて在来型のフェリーということになったわけですから、当然そこでもってこの1時間半、35ノットというのは排除すべきだと思って私も再三申し上げたのですが、そのときに出席した佐渡汽船さんも、いわゆる佐渡市の執行部、課長を始め皆さんが、それは可能性があるのだと。可能性があるということで、そのまま登載してくれというような形だったのですが、思ったとおりその可能性は全くなく、出てきた結果を見れば18.7ノット、2時間半、今走っておる船より速力性能においては非常に劣った船が出てくるような可能性になったわけでございます。それで、最初この佐渡汽船から設定基本条件が提示されたのは、ことしのいつでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

何月何日というのは、ちょっと今記憶にございませんが、4月に入りまして、特別委員会が3月に立ち上がり、5月の連休の前後で1度本当の基本の基本の部分についてご提示をしたという記憶がございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） この佐渡汽船から出された書類見ますと、6月11日になっております。設計条件の提示が。それでは、この同じ設計条件の提示で公募公告をされたのはいつでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 公募については8月の8日です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうすると、約2カ月の差があるわけですね。つまり私は何が言いたいかというと、その基本設計条件のときには2時間30分以内という提示がなされておりますけれども、1時間半というのは載っていないですね。それから、速力についても18.6ノット以上という表示はされておりますが、35ノットというのはどこにもないわけです。それで、2カ月後の公募公告になると、18.6ノット以上35ノット以下、1時間半から2時間半と。その1時間半と35ノットがつけ加えられておるのです。ですから、結果的に、課長は先ほど幅広く会社の参入ができるようにしたいということであれなのですが、条件が後から加わってくる。これは、おかしいのではないかとということで、私はこれでは佐渡汽船と一部の会社はなあなあで話がついておれば当然公募してきますけれども、一般常識から考えて、この速力、この時間ではほかの造船会社は入ってこれないのではないかとということを私強調したわけでございます。ですから、本当に透明性に問題はないのかということをお声を大にして言いたいのです。今のやりとりについて、どうですか。

課長、それでもやっぱり透明性は確保されておるのだ、これは仕方がないのだというふうに考えますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

当初18.6ノット以上しかなかったということでありますけれども、その後航路問題特別委員会の中で協議する中で、提案の可能性を広げるという意味で加えたということでありますので、それは最初はなかったというのはご指摘のとおりでございます。結果は結果としまして、我々としては非常に残念には思いますけれども、プロポーザルの結果というふうに受けとめております。

また、8月8日に佐渡汽船のほうにネット上に仕様を公募しましたけれども、あわせまして国内の主立った造船所等の10社程度には連絡を差し上げて、こういう公募がありますのでということを申し上げ、なおかつその翌日には日本海事新聞にも記載をして周知を図ったということ聞いております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） この問題は、皆さんお聞きのとおり経過でございます。ですから、本当に透明性というか、佐渡汽船と神田造船の間のやりとりの中で決まってしまったということなのです。

それで、もう一点お聞きしたいと思います。7人の評価委員の方がこの採点というか、したわけでありまして。当然佐渡市もどなたが出席したかわかりませんが、出席して採点を行っておるわけでございます。この7人中見ますと、佐渡汽船が3人ですか、県が1人、佐渡市が1人、外部識者ということで2人の方が出ておりますが、この外部識者というのは、これ佐渡汽船のほうで選定されたのですか、それとも佐渡市も何か相談を受けてその外部識者を2人というか、2者を入れたのですか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

外部の有識者についてはお二人いらっしゃいますが、これは佐渡汽船のほうで選考しております。私も佐渡市としてもご紹介といいますか、こういう方がおりますよということのあっせん、ご紹介はいたしました。最終的に決定したのは佐渡汽船のほうでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） だと思います。それぞれの名前は申し上げませんが、そうするとこの7人中、いわゆる中立というか、あるいは県の方と佐渡市の2人、あと5人の方は佐渡汽船が3人出ておりますから、この外部識者、有識者として出ておられる2者、これいろいろなところ調べてみたら、佐渡汽船のコンサル会社みたいな形の団体ですよ。佐渡汽船がいろんな問題、あるいは企業再生問題とか船舶鑑定問題、あるいは教育訓練ということを佐渡汽船が常に相談しておる会社、もう一つのところはそれほど深くはわかりませんが、何か本当にいわば佐渡汽船のサイドで固められたところに佐渡市も中へ入っていったということで、非常にこういう専門的なところへ入っていくには、やっぱり佐渡市が本当に研究して市民の納得を得られるのであれば、佐渡市が自分たちはその辺のこと素人だ、あるいはまた研究不足だということであれば、外部の佐渡市が依頼した専門家を推薦して中へ入れてもらうというようなことはできなかったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

外部の有識者の2名のうち、お一人は佐渡汽船とつながっているというお話でございましたけれども、これは佐渡汽船の企業再生にも関与していたことがあるということで、佐渡汽船単独ではなくて、当然実績としましては東日本フェリー、伊勢湾フェリー、隠岐汽船、九州商船、もろもろの日本全国の造船所等に業務の実績があるという会社で、佐渡汽船もその中の一つに入っておるということでございます。

それから、もう一人については社団法人のところでありますけれども、これは今までおつき合いはないということで、新たに入っているというコンサルであります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） このやりとりを見ても、本当にプロポーザルにふさわしい、だれも納得いくような選定というには、ちょっと私は首かしげたくなるのです。といっても結果、評価結果が非常によくて、我々の、あるいはまた市民が要望したような船ができてくれるのであれば問題はないのですが、いろんな基本コンセプトの中で、あるいはまたいろいろな進言の中で、本当に今度出てきた船が2時間半、18.7ノット。従来の、今走っているおおさど丸、おけさ丸、あるいはまた小木航路のこがね丸、そして前回まで佐渡汽船で走っていて、今屋久島へ行っておりますこさど丸等々比べまして、非常に機関出力あるいはスピード、まだ船ができたわけではないですから、乗り心地とか快適性というのは、ここで議論するあれではないですけども、いろいろなこれらの在来船と比較した場合、在来船の性能あるいは速力について佐渡市はどのような認識を持っておりますか。例えば機関の出力とか、あるいは速度等認識しておりますか。わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まず、馬力という点におきましては、今議員ご指摘のとおり、現在のおおさど丸がディーゼルエンジン2基積んでおりますけれども、1万3,500馬力、これに対して今回の新造船については、同じくディーゼル2基ですけれども、1万2,000馬力ということで、1,500馬力ほど少なくなっております。これは、15年、20年前からの技術革新もありまして、馬力は少々落ちますけれども、ある程度現在のものに性能的には近いものになるのではないかとというふうに我々は見えております。ただ、速力の面については、確かに議員ご指摘のとおりで、むしろ今よりも遅いのではないかとということでもありますので、我々としましても従前は2時間10分なり、2時間20分で走っていたという経緯もあるわけでもありますので、その辺で、機関の部分ではありますが、見直しができないのかということで、市長が筆頭になって今申し入れをしているというところでございます。

それから、燃費の燃料効率等につきましては、現在の船よりも約5%から7%ほど燃費効率が向上しているという提案でございます。これによりまして、燃料費そのものはかなり効率的に走れるのではないかとということと、それからCO₂の削減量についても年間1,000トンほど削減できる見通しであるというような提案がございまして。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今課長から聞きましたが、燃費についても5%から7%削減できる、CO₂につい

でも削減できるというような話だったのですが、当たり前なのです、エンジンが小さいのですから。当然その分は削減できるのが当たり前だと思います。

出力、馬力というのは、これはあくまでも結果で得たこのエンジンのあれは、この船の出力なのです。1万3,500馬力と1万2,000馬力と比較したら、明らかに1万3,500馬力のほうが出力あるに決まっている。比較するのであれば、乗用車が例えば2,000ccと1,500ccの車がある。エンジン改良の結果、2,000ccの車より今の1,500ccのほうが非常に性能がいいと、あるいはスピードが出るという話になってくれば、これの比較はやはり小さくても性能はいいのだなという比較はできますが、ここでも排気量が大きい、小さい、結果に、馬力に出てくるのです。馬力に。性能が幾らいいといたって、馬力の小さいやつはやっぱり力がないのです。はっきり言って。馬力は小さいけれども、1万2,000馬力のほうが1万3,500馬力より馬力がある、力があるなんていうことはあり得ない。私は、そう思います。いろんな本見てもそうなおる。ということで、本当に今走っておる船よりはスピードも落ちる、時間もかかる、これ全く航路問題特別委員会、最初高速船という話が在来船になって、在来船で今2時間半で運航しておりますけれども、今のおけさ丸、こがね丸、走る気になれば2時間10分から2時間20分で走れるのです。では、今この18.8ノット、1万2,000馬力の船が2時間で走る、あるいは2時間10分で走るなんて、これ不可能と思います。ということは、佐渡汽船の場合、両津航路の場合、2つの船、いわゆるパートナーシップ、2隻体制なのです。今後また今のおけさ丸がへたって新しい船ができたときに、今の船が、この新造船が1万2,000馬力、その次つくる船が1万2,000馬力なんていうと、ますますここ20年たっても30年たっても新潟航路は速い船が走れないようになってしまうという結果になりかねないものですから、私はこういう懸念を申し上げた。せめて、では今後基本設計に向けて佐渡市として佐渡汽船あるいは神田造船に基本設計はこうなのだが、2時間10分あるいは2時間20分で悠々と走れる船が検討できるのか、可能性があるのかということは申し入れられるし、それを実現できる可能性というのはどうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

議会のほうからも島民の意見を代表しまして、少しでも速く、低コストでという要望の2点が主眼としてありましたので、これについては先日の1日の日にも市長のほうから汽船の社長のほうに強く申し入れをしております。この後の見通しにつきましては、ちょっと私今この場で申し上げることはできませんけれども、少しでも利便性の向上につながるように求めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ちなみに、課長のほうがさっき触れられませんでしたけれども、おおさど丸は1万3,500馬力というお答えありました。おけさ丸は1万7,000馬力なのです。今の。こがね丸も1万3,500馬力。ということで、いかに今度できる船が節約といいですか、油代けちっておるのだから何だかわかりませんが、60億の船をかける、巨額をかける割には何かひ弱な感じがするのです。こがね丸は55億できています。おけさ丸は67億できています。ちなみに、おおさど丸をつくったときの今の単価ってわかりますか。おおさど丸は、いろいろ話題起きました。故障起きました。このおおさど丸の船価、二十何年前になりますが、どのくらいでできたか、わかりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

おおさど丸は、昭和63年の4月に建造しておりますけれども、当初の建造費が42.2億円ということになっております。これは、その後のいろいろな資本的支出等は、これはわかりませんが、当初の金額でございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 43億円でできているのです。当時の記録ですと。その前につくったこさど丸は、ずっと小さいわけですが、おおさど丸よりは。約1,300トン小さい。これが42億円なのです。おおさど丸そう変わりはないかって、なぜ私はこれを言いたいかという、おおさど丸はいろいろあれがありまして、船を値切ったといいますが、大きい割にはエンジンもこさど丸と同じエンジン積んでおる。1万3,500馬力。6,750馬力を2基積んでいますから。結果、おおさど丸は大きな事故を数回起こしている。記憶に新しいところでは、去年の重大事故。その前に似たようなといっても、ああいう長期ではなかったのですが、似たような事故が起きておるわけですが、執行部はそれ把握しておりますか。いや、わからないのはわからないでいいのだけれども。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

はっきりは承知しておりませんが、戦時中のお話でしょうか。

○1番（松本正勝君） 戦時中この船はなかった。

○交通政策課長（渡邊裕次君） おおさど丸については、ちょっと承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） おおさど丸、平成11年の11月3日、文化の日、それは関係ないけれども、新潟港北方沖合でエンジン事故起こして大騒ぎになっておるのです。その後、これについてエンジンが悪いのか船のどっちに責任があるかということで、海難審判にかけておるのです。海難審判に。その結果、やはりエンジンがこの船は、ちゃんとこさど丸の名前も出ておるのです、海難審判の判決文書の中に。こさど丸と同じエンジン、大きい、船はそれぞれいろいろ書いてあります。大きいにもかかわらず、こさど丸と同じエンジンを搭載しておる。その結果、エンジンに負荷がかかった。高負荷運転が繰り返し行われたことによってこの事故は起きておるといって海難審判が下されております。その後、またいろいろなことがありましたけれども、去年の事故は新しい記憶でございます。ですから、小さいエンジンで同じパートナーシップ、おおさど丸がおけさ丸と同じ時間に走ろうと思ってやると、やっぱりこういうことが起こりかねないということはいみじくもちゃんと名前が載って、船の大きさとか出力全部、海難審判ですから、出ております。でもって指摘されております。それが今度の新しい船ができたときに、もっと条件厳しいわけですよ。おおさど丸より遅い船が、今までのおけさ丸と同じパートナーで組んで走らなければいけない、いわゆる専門用語でいいますとシーマージン、馬力に余裕がどれだけあるかというようなことが出てくるのですが、物すごくぎりぎりのところでやっておるものですから、私どもはせつかく21億円の金を出して、またおおさど丸に似たような事故が起きたら、今度は佐渡汽船単独のあれではなくて、佐渡市いろんなことをあれしたけれども、佐渡市の金出したのがやっぱりこういうようになったということになると非常に懸念するものですから、ますます佐渡観光のあれにも響いてくるというような感じで危惧申し上げておる

のです。こればかりやって、ちょっと時間になりましたので、何を言いたいかという、今後基本設計に向けて、3月ですから、基本設計に向けてしっかりと市長始め執行部の方は佐渡汽船に言うべきは言い、申すべきは申すべき、それで言うこと聞かなかつたら議会が言うこと聞かないよというようなことで強行に申し入れてください。そして、市民の皆さんが納得のいく少しでも今より、2時間半ではなくて、2時間10分でも2時間20分でも速い船を、余裕を持って運航できる船をつくってもらいたいというのが私の今の一般質問の中の要旨でございます。本当にそれだけはきっちり申し入れいただきたいと思います。

それでは次に、防災のことについて。先ほど課長のお話の中で、いろいろ津波が出てから非常に県のデータを待っているということだったのですが、私が本当にお願ひしたいのは、佐渡市は県のデータ待ってくれると思います。津波は、県のデータは待ってくれないと思います。本当にやはりハザードマップの見直し、修正というのは来年度とかではなくて、県が出さなかったら佐渡市独自の調査をしながら、県の人より佐渡に住んでいる人のほうが佐渡市の地形、あるいはまたその他の経験から詳しいわけですから、その辺の調査をしながら、県のの待っておるのではなくて、佐渡市独自で調査しながらやるということではできないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在県の想定津波高のシミュレーション結果を待っているということなのですが、実は県のほうでも津波検討委員会を開催しまして、地震学の専門家あるいは津波学の専門家、大学教授ですけれども、そのほか専門家のシミュレーションによって一番県内に影響しやすい地震、想定地震から一からやり直しております。前回の現行のハザードマップというのは3つの地震域、粟島沖と佐渡北方沖、それから新潟県南西沖と3つの地震を想定しまして、ハザードマップを作成しておりますけれども、それを連動させたり、新たな震源域を開発といいますか、探ったりということで、新たにシミュレーションし直しているということです。議員おっしゃるとおり、過去の地震例、それから過去の津波の高さ等を参考にしまして、佐渡独自の解析ができないかということでありまして、非常に独自の解析をするということになりますと、やはり費用面でも、それから科学的根拠の部分でもなかなか市単独でできない部分もございますので、県のシミュレーションに沿って今回のハザードマップは作成したいという考えであります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、ハザードマップができないのであれば、緊急のときの避難。先ほども課長答弁の中で言っておったのですが、特に私も住んでおる両津の湊、夷地区の中心部、椎崎に近いところとか、あるいはまた夷地区でも加茂歌代の高台に近いところは問題ないのですが、湊の場合、公共的なのが結構あるのです。緊急に逃げる場合、市役所支所の屋上あるいは離島センター、両津小学校、湊保育園等々あります。しかし、夷の場合は公共施設がなくて、ホテル等いっぱいありますけれども、民間施設ばかり。ということは、緊急の場合、民間施設との協定事項、緊急のときには非常口の扉あけていただけるとか、あるいはまた夜間であっても逃げ込めるような体制を、いろいろなやはり協定といいますか、お願ひしてあるということが非常に大切なのですが、その協定事項に関しても前回の答弁では早急にやるということなのですが、それは本当に今3地区に絞り、検討と言うのですが、実際、だから国の基準の耐震構造とか、そんなのではなくて、緊急に水が足元に来ている、ではあとどこまで階段上れるかというよう

な緊急になったときに、そういったことが非常に大切でないかと思うのですが、その辺についてはどういうふうな考えを持っていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在避難所として夷地区のホテル数軒、避難所の指定をしております。しかし、その部分につきましては旧両津市で避難所として指定したものですし、協定部分というのは恐らく口約束か何らかの形で、ちょっと文書的には今残っていない状況です。それで、現在の国のガイドライン、これは平成17年にできたものでして、当時の避難ビルとしてはガイドラインの構造的要件とか、そういうのを改めて検証し直した結果、実は満たしていないということがございました。通常の避難所としてのホテル、旅館等についてはいいのですけれども、果たして津波が襲った際に倒壊とか津波による破壊というのが起きないかどうかというのは検証してみないとわかりません。その面で今ちょっと再見直しをやっている段階でございますので、もしその検証結果で適合するビルについては津波避難ビルとして指定のし直しという形でやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、そういう小難しいこと言っているのではなくて、いろいろそういうこと、いろんなことをあれすると、いや、耐震構造が云々とか、いや、構造が云々とか、津波に対する建物の強度はどうなのかというふうになってくるのですが、いざ本当にそこに水が来ておる、扉あけて中へ入れてくれというようなことで緊急にそういうお願いを、やはり口約束というのは、両津市時代の口約束は聞きましてけれども、改めて私はやっておく必要があるのではないかということをお前回で申し上げたので、これきっちりと、これも早急に対策をとっていただきたいと思っております。

それで、もちろん海拔何メートルの標高表示も進めてもらいたいと思っております。

それで、先ほど南中学校の進捗に関しての太陽光発電、到底この太陽光発電では間に合わないということをお聞きしたのですが、それでは防災のこれは担当になるのですか、何だかわかりませんが、新潟市ではすべての小中学校、平地にある小中学校にこういう災害のときの避難場所としての機能を果たすために自家発電装置を来年度予算ですか、で考えて実行に移すというようなことが報道されておりましたが、佐渡市としてはそんな考えは全くないですか、あるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在P Tでの検討の中で避難所の非常用電源、これについても非常に大きな問題であるということでございます。それで、現在広域避難所80カ所につきましては、非常用電源につきましては配置されておられません。そこで、来年度から年次的に広域避難所80カ所に発電機及び非常用照明器具を配備しているという計画を立てております。具体的には、来年度10カ所程度差し当たって配備したいと考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 災害は、いつやってくるかもわかりません。ぜひ早急にその対策も考えていただきたいと思っております。

それでは、時間少なくなりましたけれども、観光に移ります。伊藤課長、ことしの3月に佐渡テレビ、

「これから佐渡、佐渡観光低迷脱出の道を考える」という放送がオンエアされましたが、この放送をごらんになっておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員も出ておられたと思いますけれども、詳しい内容は、隅々までわかりませんが、いろいろお話しされていた内容については記憶しております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、見ていないということですよ。後で私このDVD差し上げますから、ゆっくりと見て検討してください。いろいろなことでこの冬場の観光問題あるいは温泉の問題、コメンテーターの方、私も課長の推薦だか、だれかが議員の中で松本さんという話が外部から出たので、呼ばれていったのですが、非常にいろんな提言がなされております。中でやはり温泉、この問題については佐渡の冬場の佐渡観光に対する非常に温まって、佐渡行って少々なぎは悪くても、おいしい魚食べて温泉に入ってというようなことで、実際佐渡はこれだけ温泉ありながら、温泉のPRがほとんどされていないということなのです。これは、副市長もご就任になった、間もなくでしたか、私ども会派の勉強会においてになったときに佐渡の観光について、やはりこれからの佐渡は温泉ということで非常にいやしの面、健康の面についても重要で宣伝する価値があるのだということ、データをお示しいただいて、非常に熱っぽく語っていただいたのを覚えております。また、この番組の中でも前副市長、当時の観光協会常務理事が、これから佐渡も温泉地として全島的に売り出すのだという計画をしておるのだというお話があって、ああ、非常にいいことだなということをも私も同感したのですが、その後さっぱりこういう話がパンフレットにも出てこない、いろんなことに出てこないのですが、これ何か支障があるのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど佐渡観光協会前常務理事の、前副市長、親松さんの観光協会での取組みの中で、大きく2つございまして、1つは温泉をいわゆる佐渡温泉郷として売り出したい、それからもう一つは民間が主導する食のイベントを計画したい、この大きな2つでございまして。1つは、今観光協会の中の資源活用専門部会、これは民間の方が会長、副会長されておりますけれども、その中で佐渡を統一した温泉郷、これ議論されましたが、やはり広過ぎて温泉地がいっぱいあるということございまして。ただ、動かないでいくわけにはいかないということで、椎崎温泉郷が今回3軒お宿一緒になって取組むということございまして、食のほうもやはり動いてきまして、今度3月から食の陣ということで、今大手の旅行代理店への集客をお願いしている最中ございまして。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 非常に進めていくべき問題だと思います。このことに関しては、私はただ思いつきで言っておるわけでも何でもないので、ここに朝日新聞が、今から2年前に大々的なアンケートをとったデータが残っておりまして、旅館選びのポイント、旅行のポイント、6,886人のサンプルの中で、やはり断トツに温泉が多いのです。2,375人、次が食事という形で、泊まる中では温泉が非常に多い。そういうことを考えてみると、ぜひこの問題は低迷する佐渡観光について検討していかなければならない大きな問

題ではなかろうかということで提言申し上げておるわけでございますので、ひとつ進めていくべきだと思います。

また、冬場の欠航のお土産については、具体的にまたいろいろありますが、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしく願いします。 _____

（下線部について後日発言取消し）

初めに、新市誕生後、はや8年を過ぎようとしています。国の財政難のあおりを食っての合併だったとはいえ、地方分権、地域主権の大義名分もあったわけでございます。合併という最大の行政改革を経て、佐渡市は市民を主体としたスリムで効率的な自治体として生まれ変わるべく歩を進めてきておるわけでございますが、離島で過疎、少子高齢社会である佐渡市内には10年の合併特例期間が約束されていたとはいえ、余裕を持って着実に歩んできているわけではありません。リーマンショックに起因する経済不況の進行、そしてここに至っての東日本大震災と原発事故によって国の屋台骨が揺らぎ始めております。そのさなかで佐渡市の基礎的な建設は、大いなる不安と課題を残しながら終盤に入ってきております。幸か不幸か、大震災により合併特例債の起債が5年間延長になりそうではありますが、優良債とはいえ、借金であります。縮小せざるを得ない財政において、義務的経費の割合が増すことは避けねばなりません。特例債の償還で財政が立ち行かないなどという愚だけは犯してはいけません。

さて、通告した質問に入ります。1番目は、佐渡市建設2期8年のまとめを問うということで、市長に率直に現在の心境を語っていただきたいというふうに思いまして、用意いたしました。誕生した佐渡市を高野市長に託して2期8年が終わろうとしています。同じ時期に市議員として高野市政を応援しつつも、批判的監視に努めてまいりました。新市建設には、議員として私なりに社会福祉の整備拡充、集権化による行政改革の断行、自治体としての主体性の確立の3本を柱に適宜建設的な意見を述べてきたつもりであります。高野市長においても離島という運命共同体的な佐渡を1つにまとめて経営していくという立場に立ったことで、真野町長時代とは異なる目標と課題を設定してこの間取組んできていただいております。

そこで、新市に託されたものは何だと思っておりましたか。地方分権、地域主権の流れに主体的に取組んできたのかどうか。市長自身がやらねば、あるいはやりたいと考えていたことは実現できたのか。でき

なかったとすれば、次なる4年間に佐渡市が直面するであろうという課題は何なのか、どう取り組むべきかということについてお考えをお聞きします。過去8回施政方針を聞かせていただいておりますので、建前ではなく、市長の言葉でこの8年間でどのように意欲的に、使命感に基づいて市政運営をしてきたのかということも踏まえた上で具体的に述べていただきたいと思います。

次に、私は合併を支持するに当たって旧10カ市町村の枠、境界を越えて島全体が1つの生活圏域として成立しているという認識に立っておりました。したがって、強力なリーダーシップが発揮されれば、より有効で効率的な行政サービスが確立するであろうと考えてもおりました。ところが、新市建設を進めるに伴って、絵にかいたようには行政改革が推進しないということに気づかされました。なぜか。思いのほか過疎化、高齢化の進行が地域の孤立、分散化を助長していた。そして、住民は対立的、依存的、せつな的な体質をそこにはらませてきていたように思います。自治体経営にとって自己責任、自己決定の能力の低下は、命取りになりかねません。要するに自立した市民が結集して主体的に、地道に力強く新市建設に取り組むというパワーが年々低下しているということでもあります。ここで考えなければならぬのは、離島の超高齢社会がさらなる過疎化と少子化の進展にどう対処するのか、できるのかということに尽きるのだと思います。そこで、私なりにその対処法について指標を列挙しましたので、責任ある担当所管課の課長の考えを聞かせていただこうということで、次の質問項目を用意しました。読み上げます。

超高齢社会の仕様書を問う。1、生涯現役という考え方について。昨日政府が社会保障と税の一体改革のうち、社会保障部分の改革案を取りまとめたということでニュース報道がありましたけれども、そこには選挙対策でしょうか、年金受給年齢の引上げなどという案は出ておりませんでした。しかし、不用意に既にもう本音をしゃべっておりますので、これは総選挙後には必ずそのような取組みが提出されてくるのではないかというふうに思います。それで、その年金受給年齢の引上げというのは、私は佐渡市は第1次産業中心にというふうに言われておるのですが、実は第1次産業従事者というのはほぼ兼業です。ほとんどは勤労者のわけですが、高齢社会、ほぼ4割の方々は実は、高い低いはございませぬけれども、年金を生活のベースにして過ごしていらっしゃるというふうに私は思っております。そうすると、この4割に相当する方々が受給している年齢、年金がこの受給年齢を1年、2年、3年、4年というふうに引き延ばされますと、その間の生活というものを支える基盤、ベースになっているものが失われるわけで、当然それに対してかなり大きな打撃が来るのではないかというふうに思っております。それに対する対応策をやはりやらなければならない、佐渡市として。私は、そのように思っております。そういうことで、ひところびんぴん何とかとって、ややのどかな老後の生活の仕方を言った方がおりますが、そうではなくて、まさに真剣に我々、年金受給年齢が引上げられるとすると、その間の老後の生活を真剣に考えなければならない。そのためには、やっぱり仕事、所得というものを真剣に老後まで含めて、視野に入れて考える必要があるというふうに思いますので、その点についての考えを聞きます。

第2点は、社会的介護の拡充についてということですが。国の一般歳出の5割強が社会保障費です。年金、医療の給付費は108兆円です。本市も介護保険に10億円も一般会計から投入しています。要するに保険料だけではもう回らぬということなのです。介護保険をベースにして、それを中軸にして介護を回そうというのは、もう破綻を来しているというふうに私は思います。その点で、改めて社会的介護という大きな視点の中で介護の問題を考えてみる必要がある。これは、きょう午前中に一般質問した先輩議員も言ってお

りましたが、介護の問題というのは、佐渡市にとっては、まさに高齢先進地として果敢にオリジナルを求めて追求していかなければならない課題だというふうには私はいつも思っておりますし、そのように主張もしてきました。そういった意味で、改めて介護保険に依存しない社会的介護のあり方について構想があれば聞いてみたいと思います。

第3点は、地域支援と新たなコミュニティーづくりについてです。私は、基本は先ほど3つの柱を軸にしてというふうに申し上げましたとおり、集権化をベースにして佐渡市づくりをしなければならぬということを言い続けてきましたが、ですから当然基本は行政ニーズの高い人は中央へ、自立の高い市民は周辺へというすみ分けをすることは政策的には必要だというふうに考えておりますが、当面の対症療法としては、限界集落化している地域支援はせざるを得ない。さきに余剰職員を地域支援員として張りつける、あるいは遊撃隊をつくれというようなことを提案したこともありました。また、支所を中核とした新たなコミュニティーの形成が必要なのではないかというふうな提言をしたこともあります。当然同時に医療と生活をするための消費の場に安価でアクセスできる交通手段が必要だということも申しました。そのような少なくとも現在直面しているこの高齢化社会の中でますます動きがとりにくくなってきている状況の中でやらなければならないことはやらざるを得ないという意味で、提案してきた内容も含めてその問題についてお考えをお聞きします。

第4点目は、安定した老後生活のためにリバース・モーゲージの導入をとということで、これも四、五年前に私が会派の政務調査で武蔵野市に行って、福祉公社で展開しているリバース・モーゲージの例を取り上げて、導入についての検討を提案したことがあります。ますます私は、この問題は佐渡市にとっては取組まなければならないことだろうと思っています。なぜかということ、私はリバース・モーゲージ、簡単に言えば金融的な資産を担保にして金を借りるということですから、もうけられるならば金融業、銀行等含めて市がやらなくたってやるでしょうけれども、問題は資産は保有しているが、利活用の道がない。だからといって、その資産があるから、最近では戦後最大の生活保護受給者がとっておりますから、そのような敷居の高いことはしていないだろうと思いますけれども、例えば資産があるから生活保護受けられないよというようなことはしていないだろうと思いますけれども、ただ生活保護という制度には、まだまだぬぐいがたいある種のマイナスイメージがある。仮に本市が生活保護制度の運用して、資産が処分できたときには費用返還をしてもらうという前提で生活保護を受けなさいと。そのことによって、老後あなたの生活は1カ月10万なら10万の生活の保障ができますよというようなことをしていくのも一つの手法かもしれない。そうすると、ひょっとすると佐渡市の2割ぐらいは生活保護になってしまいます。そのようなことではということであるならば、今自らが持てるものをある程度銀行、金融業水準の中でのプラスアルファは生めないにしても、佐渡市にその資産を受け取っていただくということを前提にして老後の生活資金を借り切っていく。どうせ子供はいるけれども、帰ってはこない。仕送りもしてくれない。死んだらハゲタカのごとく残された遺産をついばんでまた向こうへ行ってしまうというようなことが、笑い話ではなくて、あるわけです。ですから、そういった意味で佐渡市で豊かにはいかななくても、少なくとも安心して老後を送れるというためにそのような制度の創設を私は積極的にする必要あるだろうというふうに思っておりますので、それについての考えも改めて聞いてみます。

大きな突破口の一つはそれですが、もう一つは当然のことながら、少子化対策ということになります。

これもさまざまな観点で議員の方々が提案をしてきたことも踏まえて、本市も手を出していないわけではない。さまざまな情報発信も含めた取組みはしてきているが、いかんとも力ない、成果がない、手ごたえがない。どうしたらいいのかということも含めて、私なりに結婚奨励と有子世帯の優遇制度というものについてもう少し本格的に腰を据えてやってみるしかないというふうに思いました。旧市町村時代は、100歳祝い100万円などというのどかな、ほほ笑ましい制度がありましたが、結婚をしたら例えば1年間離婚しないで頑張ってお子がおなかに入ったら100万円くれるとか、そういったある種の起死回生策が欲しいなというふうに思うわけです。今求められているのは、特に現役世代と将来を担ってくる次世代の育成強化策ですから、婚活などというのではなくて、もう少し、これも数年前に話題になりましたが、赤ちゃんポスト、あるいはひとり親家庭、あるいは昔からの知恵である家を絶やさないための養子縁組制度、あるいはまだ若いけど、都市生活で苦勞している息子、娘夫婦のために孫1人政策とか、そういったものがある意味では考えてみる必要がある。そのことによって、ある種の社会的な活力というものが高まるならば、それはぜひともチャレンジしてみる必要があるなというふうに思いました。そこで、どのような考え方を持ってこの問題に取り組んできたか、今後どう取り組んでいくのかということについて聞いてみたい。

当然それに附随するわけですが、出産、保育、教育費用の援助制度の拡充についてということが喫緊の話題になります。私は、市民の方々は公務員の給料は高い。確かに佐渡市内でいうならば、トップ所得階層に公務員が位置しているというのは、極めてゆがんだ社会の所得階層構造であると思います。しかし、全国的に言えば、ラスパイレスでいうならば、佐渡市は極めて低い。全国で、あるいは世界に向かって我々は離島である佐渡であっても胸を張って自らを主張していかなければならないという時代です。そういう点では、やっぱりもう少し広い視野に立って物事を考える必要がありますが、ただ佐渡オリジナルということを見ると、私は子供にかかる費用、出産、保育、教育にかかる費用は全部佐渡市が見るというぐらいの抜本策、そのかわり佐渡で働く方々の給与の中には子育ての費用は一切含ませない、年功序列制度はとらない、能力給できちんと給与体系を佐渡市としてつくっていくというぐらいの抜本策をとれるならば、私はこれは子育てをしていく方々にとっては極めて心強いことであろうし、能力があり、意欲がある子供たちが外に向かって雄飛していくという意味でも、親に負担をかけないという意味で極めて意欲的ではないかというふうに思っています。それぐらいの抜本的な考え方の組替えをしないと、この問題の解決はできぬのだ。ましてや今人口に占める子供たちの割合を考えてごらんください。どう計算しても、それほど佐渡市がこの間ばらまいてきたような財政の無駄遣いとは違った意味で佐渡市に活力を与える政策になるのではないかとこのように思っていますので、そこらについても考えを聞いてみたい。

もう一つ、この問題に対しては外へ雄飛するというだけではなくて、私は今回奨学金の貸与条例が出ていましたが、外に出ていくための出口だけをつくってはだめだ。佐渡市に今一番欠けているのは、若者の雇用先です。つまり自らを磨いて世界に張り合っていけるぐらいの能力と資質を蓄えて、しかし佐渡で活躍する、佐渡から世界へという発信をしていこうというふうな、そういった有為な若者を迎え入れるための入り口が必要なのだと思います。そのことが欠けている。ただ外へ出すだけではだめ。少なくとも外へ出すときには、必ず帰ってくる道をつくって、その約束のもとに子供たちに資本投資をするというぐらいのシステムのつくり方が必要で、我々議会の立場からいいますと、一生懸命頑張ってくれているが、世界的な視野に立って頑張ってくれるような公務員がまだ少ないなというふうに思いますし、では公務員にな

るためのきちんとした勉強をして帰ってきていただく、これは一つのモデルがあります。医師がそうです。医師確保対策がまさにそうです。この医師確保対策を佐渡市にとって必要な人材を確保するための手法として、そのような形で奨学制度を私はつくるべきだというふうに思います。それをただ出すだけのためのもの、確かに生活困窮にあえぐ方々の子供さんたちが勉強したいにもかかわらず勉強できない、教育の機会を奪うということは忍びないことだという意味で奨学制度というものは必要でしょうけれども、であるならば今回何か市税等滞納した家庭の子供には奨学金を貸さないなんていうのはちょっとおかしな話で、まさにその市税さえ払えない方々の子供たちが親の不始末のために学校へも行けないなんていうことはいかぬ。私は、そこらあたりの考え方がどうも市の担当者が考えていることがおかしいなと思うのです。そういった意味で、ちょっとそこらあたりの考え方をただしてみたいです。

最後に、やっぱり佐渡に生まれ育って学んできた。そして、外に出て学識を積み、有意な考え方を持って、しかし佐渡に貢献したいといって帰ってくるというふうな人づくりをぜひ我々がしなければならぬ。子供を持ったお父さん、お母さん、孫を持ったじいさん、ばあさん、当然のことながら、その時期に子供たちにそのような考え方を愛情を持って与えていくことが、まさに条件づけのわけです。私どもの年代、団塊世代よりももっと年上の人たちは、親に口酸っぱいほどそういうこと言われて、いたし方なく帰ってくるという状況になって、私などもここに立っておるわけですけども、しかしいたし方なくではなくて、ぜひともここで活躍してみたいというふうな人材育成をしていただきたい。当然その中心になるのは学校教育であるはずですが。今通り一遍の知識などは、もうさまざまな伝達手段と情報がありますから、だれでも意欲があればできる。しかし、佐渡のために自分自身を磨いて頑張ってみようなどという気持ちを植えつけられるのは、対面関係で情報を伝達できる先生という人の力です。この先生の力、この先生というものが持っている存在価値が極めて今落ちている。政治家である我々もそうですが、どうも聖職とかという考え方が今成り立たない世界です。この社会を何とかもう一回組み立て直すために私は頑張っていたきたいと思うので、そういったことも含めて教育委員会にお考えをお聞きしてみたいと思います。また私だけのひとり舞台になってしまうと困りますので、ここでやめます。

(下線部について後日発

言取消し)

○議長（金光英晴君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中文夫君議員の質問ですか、ご意見でございましょうか、それに私の意見もちょっと申し上げてみたいというふうに思います。一応質問として出された質問順位に応じてお答えいたします。

合併以降、新市の新しいまちづくりについて今から7年前、皆さんと一緒にこの席へ立ったことを思い出します。まだ8年には間がありますので、全部の総括はまだでございしますが、しかしながら合併して今までにない今治市に次いで規模の大きい10カ市町村の合併というのは、特に今治の場合はまだ中心にある町が圧倒的に人口も多かったですから、実際周辺の市町村は離島であったり、非常に小さなところでございました。それに比べて佐渡市は、大小それぞれありますが、心1つにして1つの市になろうという思い

で合併したところでは、日本で一番でかい対等合併の市であったというふうに私は思います。その中で、何回も申し上げましたけれども、佐渡の豊かな自然の恵みを活かして環境とにぎわいの島づくりの実現に取り組んできたわけでありますが、合併後の10カ市町村の有機的な結合をまず第1にいたしました、最初に申し上げたとおりですが。そのためのコンセプトとして、環境を打ち出したわけであります。そういう意味で、この結果がどうなったかということが、すなわち単なる理想だけではなくて、本当ににぎわう市になったかと言われますと、少々自信はありませんが、しかしながらかなりのところでその我々の掲げた理想がにぎわいのもとになったということは言えるというふうに思います。

引き続いて、地方分権の質問をされました。地方分権、つまり佐渡市が1つになって、どれだけ自分たちが主体的に国に対峙できたか、世界にアピールできたかということでございますが、これについては形の上からいきますと、当然1つの市になったわけでありまして、例えば、ちょっと具体的であります、県下で、つまり新潟県内の権限の移譲項目がございまして、これは新潟市のように政令市あるいは中核都市は除いて、佐渡はそれ以外の中では第2番目に移譲項目の多い市でございまして、極めて突出して多いというふうに思っています。1番目は、ちなみに三条市でございまして、それは、三条市を横目で見ながら、まずナンバー1かナンバー2になろうとして努力をした経緯でございまして、さて移譲項目が多いだけが主権自治体であるかということについては、また異論もございまして、我々はやはり自分たちで立ち上がろうとした市であったことは間違いのないというふうに考えております。そして、佐渡のブランドイメージを高めようとした努力の結果は、最終的には新潟県よりも佐渡のほうが有名だったといろんな人が言うぐらいに現在有名になってきておるわけでございます。そういう意味で、その結果が今のこれからまだやらなければいかぬことも含めて、例えば世界遺産のかなり具体的な進捗、進展、それからジラス、この間の世界農業遺産への認定、あるいはジオパーク等の極めて特色のある自分たちの地域を世界にアピールするその過程を今現在に認めることができるというふうに思います。

さて、それでは次の4年間に佐渡市が直面する課題は何かということでございますが、実はこの8年というのはアメリカで言えば大統領2期、これ以上はできないというふうな十分な時間でございました。ここは、ここの市民を代表する議会の皆さん方のお力もおかりして、そういう意味での一定の合併という極めて数十年に1回の大きな流れについては、一まとめの方向は見出していったのではないかなというふうに考えておりますし、これからはこのような、皆さん方は、我々も中にいると気がつきませんが、外から見ると佐渡は変わったと言われるこの佐渡、交流人口も観光客は大幅に減っておりますが、反面佐渡を訪れる人たちの目的が既に変わってきている現実はいろんな方々に認めただけというふうに思っています。ということは、次の歩み出す仕組みは、やはり産業振興、それからその中の交流人口の増大に向けての新しい方向性を大事にするということだと考えております。わかりづらい話は、田中議員の説明でなかなかわかりづらいところもちょっとあったので、そういうふうな抽象的なお答えでいいのかどうかわかりませんが、いずれにしても交流人口の拡大、人材育成、最後に教育長に問題提起をされましたが、そういうふうな人々をたくさん受けとめるというふうな島にしていきたいというふうに思います。

さて、超高齢化社会の仕様書を問うてございまして、現在全国離島振興協議会では新たな離島振興法の策定に現在ちょうど与野党各党の、全党の協力を得て最後の意見調整に向かっているところでございます。その中で、ほとんどの離島が人口減、極めて悩ましい問題を抱えておるところでございまして。超高齢化社

会の仕様書を問うということですが、今後の年金受給の動向や定年後から年金受給までの間に高齢者の職場取得の確保に市がどういうふう支援できるかということを検討していきたいと思いますが、これにつきましては高齢福祉課のほうからも課長の意見を求めます。

それから、社会的介護の必要性。施設介護と社会的な地域の介護のバランスについても、今後佐渡の独特な住環境の中でコンパクトシティー等考えながら進めていきたいというふうに思っています。

リバース・モーゲージについては、確かに4年ぐらい前に質問がありました。佐渡の特殊性から、都会の形の信託みたいな形は極めて難しいと思っていますが、現在一例あるそうございまして、これも高齢福祉課長に説明させますが、市が資産を受け取って、その後どうするかという問題が大きく残ります。この問題を解決せずには、議員のご提案の問題はなかなか解決はしづらいのではないかとこのように考えています。おっしゃるとおり、ほとんど利用価値があるかないか現在の状態ではわからない。同時に、それが換金ができないような状態を考えますと、極めて難しい問題が残ってくるというふうに考えております。

少子化対策につきましては、佐渡市はスタートしたときから子供を産んで成年するまでの間にできるだけ負担を少なくしようということで、一步一步その制度を進めてまいりました。ちなみに、子供を産み、かつまた保育する家庭の中で、小学生の中間ぐらいまでは恐らく新潟県の中では一番コストの安い育てができるのではないかとこのように考えておりますが、この流れはこれからも継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。結婚して1年間結婚していれば100万円出すというのを以前は1度検討したこともありますが、批判が非常に多くて、これについての制度設計ができないままに終わっております。

先ほどもお話ありましたけれども、少子化対策における教育に係る援助制度や生きがいと誇りが持てるような人づくりにつきましては、教育委員会のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

若者の就労支援として、現在雇用促進協議会と連携した新規高卒者の就職ガイダンスを始め企業説明会等いろいろやっておりますが、その結果、21年度、22年度ともに就職希望者に対しては100%の就職は達している。しかしながら、ミスマッチはいかんともしがたく、これは産業構造は非常にまばらと言われますが、現在で言えば、例えば施設介護のスタッフについては極めて若者の採用が難しい状態ですが、反面通常の事務等につきましては出てくる仕事が極めて少ないということで、このミスマッチを直すためにいろんな形で現在大学生等のインターンシップ事業等を活発に行っており、それなりの効果があらわれているというふうに考えています。このような市内企業の状況が厳しい中ではありますが、全力を挙げて雇用確保に努めていきたいというふうに思っています。

地域支援につきましては、佐渡おこしチャレンジ事業などによる地域の自主的な取組みによる活性化の支援または羽茂本郷地区において福祉版のコンパクトシティー、先ほどもちらっとは申し上げましたが、こういう形で地域で超高齢化社会を支援する仕組みをつくっているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 少子化対策についての質問で、生きがいと誇りを持てるような人づくりについてでございますが、佐渡市では学校教育基本構想の3つの柱のうち、1つに郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実を定めております。佐渡の自然、歴史、文化を学ぶための佐渡学学習カリキュラムを作成してあり

まして、各学校では地域の実情に合わせて取組んできております。また、佐渡の職場訪問をしたり、生き生きと働いている方から講話を聞くなど、キャリア教育にも力を入れてきております。

教員の人材育成についてであります。佐渡市総合教育センターにおいて基本コース、課題別コース、自主研修、さらに学校の要請に対応したきめ細かな研修を実施しているところであります。佐渡市に新たに着任した教職員を対象として、研修、それから佐渡学研修も実施しております。佐渡の自然、歴史、文化のすばらしさを理解していただき、教員の意欲を向上させるとともに、日々の教育活動に生かせるよう指導してきております。以上であります。

なお、援助制度の拡充については課長より説明します。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。教育費用に対する援助制度について、私のほうから説明させていただきます。

佐渡市では、保護者の負担を軽減するために各種体育大会、またコンクール等への参加の経費補助、また学校における校外学習へのマイクロバスの借上げ、また遠距離通学費の補助、学校給食においてはトキ認証米を使用しているのですが、それに対する経費の補助をしております。また、経済的に困窮している家庭への学用品費、給食費、クラブ活動費、修学旅行費等の就学援助も行っており、これらは今後も継続していくつもりでございます。さらに、高校、専門学校、大学等への進学者に対する奨学金制度につきましては、今回創設に向けた条例、補正予算を今議会に上程しているところでございます。

先ほど議員のほうから市税等の滞納世帯にもということですが、何分にも財源が市民の貴重な税金も使っておるといふことありまして、制限を設けさせていただきました。ご理解をお願いいたします。あわせて子供たちが勉学に励んで、将来の佐渡を担っていただくという人材が育つよう期待しているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 田中議員のお尋ねに2点お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目のことですが、1点目は年金の関係でございます。これ非常に難しい問題で、即これをやればいいというものは、なかなか私の頭には思いつきませんでした。しかしながら、今ほかの市町村等でやっている一つの実例等を参考にすれば考えられるのもあるのではないかなと思われるようなものを1つ、2つお話をしたいなと思っておりますので、あくまでもそういうことをご説明をさせていただきたいと思っております。高齢者の生きがい就労ということで、千葉のほうで取組んでいる例でございますが、これについてはやはり経常的な雇用も確保したいということでございまして、一応柱を農業、生活支援、育児、地域の食というようなことに目標を求めまして、その中で生活支援、育児につきまして、例えば保育所へ派遣をする、あるいは生活支援をしているというようなところで動き出しております。ここにつきましては、東京大学と連携協定の中でそういうものを考えているということでございました。

それから、佐渡の中で何か考えられるかということでございまして、私の分野では、例えば今介護施設につきましては人員不足ということで介護員等募集しておるわけでございまして、これらについてはどちらかというと、若年層を主体に募集をかけております。このあたり生活相談とか、高齢者の持っておられ

ます知恵等を活用して高齢者の相談業務というものに活用できることがあれば、そのようなことも考える一つになるのではないかなと思います。

それから、県内ではやはり社会福祉法人で施設介護等取組んでいる事業者がございしますが、社会福祉法人以外に農業生産法人をひとつ立ち上げて地域の人たちを雇用しているという実例がございします。ここににつきましては、田んぼとかパブリカハウス等を使いまして、年間雇用を65歳以上の高齢者の方々に、十数人でございしますが、そのような形での経営をお願いをしているというようなこともございしますので、これらにヒントがあれば、この後参考にできるのではないかなと思っております。今のところ、そのような形で答弁させていただきました。

それから、もう一点のリバース・モーゲージということで、大変難しい名前の制度でございします。これについての説明をさせていただきたいと思っております。この制度につきましては、お年寄り、高齢者の方々が所有している住宅や土地などの不動産を担保といたしまして、自宅を手放すことがなく、年金のような形で毎月の生活資金を受けて、本人が死亡した時点で担保となっていた自宅等を売却して返済する制度ということでございします。このメリットといたしましては、65歳以上の世帯の持ち家率が高いということと、年金以外の生活資金として生前に持ち家を売却するという抵抗感を感じなくて済むというものがございします。今の制度でございしますが、これは生活福祉資金貸付制度という中で不動産担保型生活資金というものの位置づけでございしますが、県の社会福祉協議会が実施主体となりまして、市の社会福祉協議会がその相談受付窓口ということで実施をしているという流れでございします。市内の実績につきましては、21年度相談件数が1件ございしますし、23年度相談申請件数がそれぞれ1件となっているということでございします。問題点といたしまして考えられることは、不動産価格の低下、金利上昇等によりまして、利用者が存命中に借入額が不動産価格で設定される限度額に達し、融資がストップしてしまうというリスクがございします。また、佐渡市の場合、議員もご承知かと思いますが、土地の評価額が低いということでございまして、資産価値が低くなるということで、そのリスクが高くなるというようなことが考えられると思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 私が冗長にしゃべってしまいましたので、その乗りで市長も的確にお答えいただけなかったのかもしれませんが、私の記憶によれば、2期目に入ったときのまさに喫緊の課題は佐渡空港2,000メートル化の問題であったというふうに思いますが、今の状況下の中で私は市長がこの問題についての決着を、あるいは引導を渡すべきではないか、渡す時期にもう来ているのではないかと思います、その辺については何かお気持ち、意見、お考えありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん空港の問題について、いつときも忘れることはないのですが、ご存じのように、ことしの春からこの問題については新潟県と、それから新潟県議会との間の膠着状態が続いております。新たな県議会の佐渡選出の体制も決まったことであり、内面では動いておりますが、表立ってその成果が出るころはございませぬ。しかしながら、同時に地権者の交渉を一層深めていくということにも前と違いありませんが、今皆さん方に結果をお示しできないのは残念なところであります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひもう一步進んで引導を渡すべきだと私は思っていますので、もう少しお考えを深めていただきたいと思います。

当然佐渡市が持っている課題は、年々1,000人が減っていくというこの状況下に加えて、子供たちが外に出て行って帰ってこない。これは、長年、数世代にわたって佐渡市かやってきた一つの生き残り策ですから、これをにわかになやめろというわけにはいきませんが、少なくとも現状の中でいうと、少しは知恵もノウハウも出てきたわけですから、例えば奨学制度、私だから出口をつくってあげることは大いに結構だし、大いなる経験と見識を求めて外に出ていただくことも必要だと。しかし、佐渡市は過疎化と同時に貴重な人材、佐渡市にとって必要だと思われる人材が払底している。例えば超高齢化社会に介護につく人材がないなどという、こんなことがあっていいはずがない。であるならば、島内にも専門学校あって介護福祉学科がありますけれども、少なくとも外に出ていった方々も含めて雇用先、つまり帰ってくる入り口を含めた形の契約をきちんとするというところまでセットすることによって人材の流出を防ぐ、あるいは人材の確保をする。これは、医者確保ではうまくいっていませんが、他の職域では私はかなり手ごたえのある形で獲得できるのではないかと思います、その点についてはいかがですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

奨学金の貸与制度でございますが、あくまでも貸与ですが、大学等卒業して佐渡のほうに帰ってきた場合には、就労期間に応じて返還を免除するというような制度もありますので、早目に卒業した場合には早目に帰ってきていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） だから、もう一步踏み込んで、具体的にあなたは例えば大学に行って建築学科なら建築学科で、建築の卒業者は建築士1級、2級の免許をもらうわけでしょう。そうしたら、何々設計事務所に就職できる先を用意しますよ、これは本市の建築課でもいい。現場経験3年たてば受験資格を得て建築士1級の免許が取れるわけでしょう。そこまでの用意をなさいと言っているの。そうしないと貴重な人材の確保はできませんよということを言っているのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 議員おっしゃるとおり、今現在需要とというか、求人と求職のミスマッチが起きております。それで、今行っていることは保護者に対して生徒さんが、もしくは高校を卒業する子供たちがだれが一番相談するかというと、やっぱり保護者に相談しますので、保護者を中心に今どのような職種が佐渡で不足しているかというものの説明ということで、先般高等学校のPTAの会議のときにこういう職種が不足しているので、お子さん方にそういう職種を紹介してあげてくださいということでチラシを出したり、中学校のほうに伺いまして、今現在佐渡ではどんな職種が求められていますというふうなお話を商工担当者と連携した中で説明をして、実際求められている人材、そういう職種を選んでいただきたいというふうな説明会を始めたところでございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひ踏み込んだ対応を各課連携してやっていただきたい。そのことによって、佐渡

市に力がつく。少なくとも佐渡市に今必要なのは、高齢社会に対応する人材と同時に、さまざまな分野における専門職です。この専門職の確保というのをきちんとやっていただきたい。これは、もう年々、1年1年人が卒業して出ていくわけですから、そのためにも帰ってくる先を毎年毎年用意していくという努力も含めた対応策をぜひ具体的にやっていただきたい。

次に、社会的な介護の方式ですが、私は議員になるときに、女性問題と絡めて、親が、あるいはしゅうと、しゅうとめが動けなくなった、寝たきりになった、だから勤めをやめて家庭に入って介護しなければならぬというふうなことでいる方々をいろいろと周囲で散見するにつけて思ったのは、パートで月10万稼ぐ主婦が家庭に帰って親の面倒を見ることで、介護度5の方を見るのに介護保険使えば3万2,000円で済むわけです。3万2,000円か3万5,000円ぐらいですか、それぐらいの負担で済むならば、やめることはない。問題は、介護につく方をきちんと確保する必要がある。1対1の嫁、しゅうとの関係で介護することの持っているある種の情愛や、あるいは別の意味でのマイナスの感情も含めたさまざまな問題ありますでしょうけれども、私は身近であればあるほど愛憎が蓄積していくことを避けるのもあるのですけれども、自分の身近にあるしゅうと、しゅうとめを見るよりは、人様のお年寄りを5人見なさい。そうすれば、その人の持っている介護力は、少なくとも自分の義理のしゅうと、しゅうとめを見るよりもはるかにクリアされたハッピーな気持ちで仕事ができるということを言って、考えて、そのように発信したこともあります。そのような形で私は仕事の継続をするならば、パートでこき使われて、あるいはなれない仕事を若造にああせいこうせいと言われて立ち働く40代、50代の主婦よりも、ある意味で人様の大事な親御さんを5人見る覚悟があれば、そのかわり自分の家庭の中にいるしゅうと、しゅうとめを人様に託すという覚悟さえできれば、はるかにこの問題の解決ができるというふうに思っていたわけですが、そのような意味での社会的な介護のあり方というのを私は高齢福祉課に求めているのですが、こういう考え方は一般的にありますか。どうですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 田中議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

大変難しいご質問でございました。議員のおっしゃる趣旨そのものは、確かによくわかりますが、それが現実にできるかどうかという、今のなかなか地域でのいろいろな人々の考え方等がまだそこまで入っていない状況ではないかなと、私自身そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） まさに私は、このクリアというのがある種の家族のあり方、嫁、しゅうとめのあり方、あるいは夫婦関係のあり方そのものの何かを変える。これが社会そのものが開かれていくときの大きな一つの決断だろうなという気がしています。それを当該の、つまりしゅうと、しゅうとめにすれば嫁さんというイメージを変えるきっかけになるでしょうし、亭主にしてみれば自分の女房をどのように社会的な場面の中で独立した存在として認めていくかというような、そういったところにも踏み込んでいく一つのきっかけになるような一つの発想ではないかと思うのだ。私は、これは座しては変わらない。まさに高齢福祉課が先導を切ってそのような考え方を老人クラブやお年寄りの集まりや、あるいは予備軍を抱えている方々を集めて講演して歩くぐらいのことをしないといけないというふうに私は思っておりますが、そこらまで踏み込んでみるということはいかがか。例えば今羽茂でやっているあのモデル事業の中に

そのような形の考え方みたいなものを述べてみた場合に、反応はどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

今コンパクトシティーのモデルゾーンということで羽茂本郷地区で事業を展開しておるわけですが、その中でも集会、懇談会等が幾つか開かれることがございます。議員のおっしゃることは、これからの超高齢化社会の中で自助、互助、共助の中でお互いにそういう助け合いの中でそういうことも考えられるかという意識づけの中での一つになるかと思っておりますので、相手が、皆さんがどういう反応を示すかどうかは別といたしまして、懇談会等の機会があればお話をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中丈夫君。

○15番（田中丈夫君） それでは、リバース・モーゲージの問題にちょっと立ち入らせてもらいますが、これが金融的に成り立つ事業ならば、当然銀行なりは取組むわけで、それが成り立たないからこそ私は行政がやりなさいと、やるべきだし、そのことが持っている意味があるし、それによって助けられる、安心して老後を送って死んでいけるということが出来る仕掛けだと私は思いますが、それに踏み込むためにはもう一つの腹のくくり方が必要ですよね。だから、私は空き家を確保して、島外にこのような立派な空き家がありますが、Uターンなりする方、あるいはIターンなりする方、あるいは別荘にどうですかというような形の発信をしているならば、ある意味で一つのモデル事業として立派なお宅を、私のうちでもいいのですが、私も1人ですから、私の老後の生活資金を提供してくれるならば私らの立派な邸宅をリバース・モーゲージで出しますので、私の家ならばあそこに住みたい、市長の家もどうですか。ひとり暮らしです。だれもまず帰ってこないだろうと思っておりますので、そうするとあんな立派な家をただ空き家にして朽ちるに任せるならば、という発想ができる年齢層は私はおると思うのですが、これを80代の方に言っても、「いやあ」と言うかもしれないけれども、60代、団塊の世代ならば私は大いに、がん保険でがんになったら先に死亡保険金もらって優雅に生活して死んでやろうというぐらいのたくましい年代ならば、私はこの制度はのつけられると思うのですが、そういった形で20軒も30軒も立派な邸宅を確保して、都市にこんな立派な邸宅にあなた住めますよというような事業展開するというようなことを考えてみるのもいいかなと私は思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

空き家の質問でございますが、平成22年度に全島調査をいたしました。2,000軒を超える空き家があるということでございますが、そのうち相当の改修が必要な棟が780軒でございます。地域振興課といたしましては、提供できる空き家はU I ターンのものに利用したいというふう考えておりますし、またその中で問題もございまして、なかなか地域のその地権者の方が提供していただけないという理由があります。1つについては、そのつながり、先祖からのものがあるというふうなことがございまして、なかなか提供していただけないが、提供されるということであれば積極的な活用を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中丈夫君。

○15番（田中文夫君） だから、そんなにたくさん空き家確保してあるなら、それ以上要らないという方もそれは。ちょっと視点を変えて、そのような形の確保対策もあるのではないかとこのようにちょっとかまをかけてみたわけですが、乗らなかったですから、いいですが、もう一つこれにひっかけて、先ほど私触れましたが、生活保護の運用で、費用返還を前提にして生活保護の事業する、生活保護の受給をするという手法がありますが、これを積極的に展開したならば、これを私が言ったように、資産価値があるかどうかではないです。資産を持っているからということで敷居が高くなっている部分をクリアする。例えば自分の住んでいるうちが100万にもならないにしても、あなたそのうちを持って住んでいる、宅地も周りがある、だから生活保護受けられませんよというようなことをもし言っているような例があるとすると、運用の仕方次第ではそのような形で資産を獲得する方法があるのですが、そのような運用をしてみるなんていうことは、今までやった例もあるでしょうけれども、積極的に佐渡市として展開すると厚生省に怒られるかな。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

生活保護の取扱いということでございますが、生活保護法第4条第1項におきまして、生活保護を適用するためには資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することと、こういう要件となっております。田中議員おっしゃられるように、生活保護に万が一陥るといような場合に持っている資産、そういうものが活用できるのであれば積極的に活用していただきたいと考えておりますが、なかなか佐渡市におきましては持ち家、土地等が資産的運用、活用の見込みがないといいますが、そういう需要がないというのが現状でございます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 利活用の方法はないのだから、だから資産があるからといって生活保護受けられないということはないでしょう。活用しようと思うけれども、活用できない。だから、生活保護受けさせてくれという言い方はできるでしょうし、できないのはわかっているけれども、利活用にそれなりの期間なり、状況が今ないから、そのときが来て活用できるまでは生活保護でとりあえず生活のお世話をしましょうということとは可能でしょう。その運用はしているでしょう。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

生活保護の世帯の方がそういう資産活用をすればその活用をし、それを収入という形で認めて、その収入があつて生活保護基準を上回るのであれば生活保護から脱却できるというようなことになっておりますし、今回この不動産型担保の申請、現在1件なされている方も現在生活保護の受給者の方で、資産を概算の段階では要件に合致して、資産価値としてある一定の規模、金額があるということで生活保護を受けながら、あわせて不動産担保の申請をし、これが認められれば、また生活保護の廃止という手続に今後はなっていくものであるというふうな今のところ考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） だから、それを私がさっき言ったように、費用返還を前提にして生活保護を受ける

と。費用返還というのは資産です。利活用できたら、もらった分は返すよということでしょう。それを積極的に運用すれば、仮に資産が活用できても生活できるお金にならないという結果であっても、それは生活を保障されるということではないですか。ただ、結果として生活できるような資産処分、利活用できないにもかかわらず、あるからといって受けないというのはおかしいよということを行ったわけで、それを積極的に運用するということができれば、かなり道が開ける方々がたくさんおるということを私は言っているの、ぜひそれは厚生省に怒られないならやったほうがいいです。と思いますが。

あと、先ほど申し上げました、これも物事の考え方というのを変える必要あると思いますが、昔はどんなに財産を持っていなくても家を建てるとかといって子供のいない家庭は養子をもったり、あるいは女性、女の子のしかいなければお婿さんをもらうなどというようなこともやったわけですが、そのような昔の知恵も含めた形のある種の人口確保策というのは全く考えられませんか。さまざまな知恵、アイデアは出ていますが、それを本格的に一つの形で取組むような課、担当みたいなものをつくってみるつもりありませんか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最近、特に個人個人の家庭といいますか、社会になっていまして、なかなか我が子でさえ思うようにはいかぬわけなので、なかなか難しいのではないかと私は思います。でも、仕組みを工夫すればいけるのかもしれませんが、何かそういうふうな一定のルールができれば、検討はなかなかしても、結果はお約束できませんが、一つのアイデアとして承っておきます。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） かなり前段で私の考え方、意見は述べてしまいましたので、改めて言うつもりはないのですが、私は今後4年間というのは、当然一本算定に向けて合併特例も終るわけですから、財政規模の縮小、人件費あるいは人員の削減がまさに課題だというふうに言ってほしかったわけですが、そのことも含めてご決意はありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この後の4年間といいますか、合併が10年間で一区切りでもあります。それが終われば、一本算定へ向けて5年間で財政規模が減るとするのは当然のことです。一時、まだはつきりしませんが、5年間の合併特例債の延長が今かなりあるのではないかと、こう言われております。どういうふうな形で我々に許されるのか、あと百数十億佐渡市も残っておりますが、それが使えるような状態なのか、あるいは使っても、先ほどおっしゃられたように、借金は借金だという考え方もございます。そういう意味で、一部今まで我々が議会でもお約束したこととちょっと変わってまいりますが、いずれにしても財政規模は小さくなるということは間違いありません。一時楽観していたのですが、東日本の大震災があったこと、それからEUが極めて不安定な状態になって世界大不況のその一つの兆しみたいな嫌な雰囲気もありますので、この問題については先々気を緩めずに、気を引き締めてやっていかなければいかぬというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長以下執行部は、気を引き締めて事態に臨んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時21分 休憩

午後 4時31分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔22番 根岸勇雄君登壇〕

○22番（根岸勇雄君） 本日最後になりました地域政策研究会の根岸勇雄です。それでは、通告に従い、順次質問をいたします。

まず初めに、環太平洋経済連携協定、TPP参加についてお尋ねをいたします。平成23年11月11日、野田首相は環太平洋経済連携協定、TPP交渉に参加表明いたしました。交渉参加に向けて関係国と協議に入ると述べております。TPPへの参加に為政者は、経済界は成長のチャンスとして、早期参加を図ろうとしております。TPPは、物品の関税を撤廃するだけでなく、サービス、医療等の21分野に及ぶ国の形を変えてしまうといえます。とりわけ農業分野の米は関税が778%であり、これがゼロとなれば1俵約2,000円で入手できるかもしれません。消費者にとって安いにこしたことはないでしょう。米は、転作が約40%、ミニマムアクセスに伴う70万トン余りの米が輸入されているのが現実です。そこで、国では食と農村漁業の再生実現会議で今の10倍の平地で20から30ヘクタール、中山間地では10から20ヘクタールの規模に拡大し、競争力をつけるねらいです。そして、農業者戸別所得補償制度を充実させ、両立させる方針といえます。しかし、日本の賃金水準は外国の十数倍も高い。加えて土地の規模は島国で小さく、中山間地が約70%を占めておる現状です。農耕は、種まき、収穫作業など適宜に作業しなければならず、規模拡大にも限界があります。仮に米60キロ当たり2,000円とすれば、反収は8俵、これでは地代しか賄えず、経営は成り立ちません。そして、TPPへの参加は日本が農産物の輸入をふやすのが前提条件であり、農業者戸別所得制度で農業を存続させることはあり得ません。だとすれば、農業に見切りをつけるしかありません。多くの失業者がふえ、食文化、伝統行事、地方経済、自治機能まで失いかねない。田園は、草原となるかもしれません。ハイレベルな貿易立国は、資本主義という淘汰の巨大津波にさらされる社会となります。野田総理が参加を表明しても、国会で批准をしなければなりません。地域を守る運動を続けなければならないと考えますが、市長は全国離島振興協議会長として、特に離島の農業生産者は米を中心に畜産、果樹、野菜、花木、山菜等さまざまな品目に加えて、水産業などを含めた多様な形で成り立ってきました。島は市場もなく、常に海上コストが経営の負担となりますので、離島特区構想を全国の離島に呼びかける強いリーダーシップをとっていただきたい。市長のご所見をお聞かせください。

次に、市の行政改革における現状での成果と課題についてお尋ねをいたします。市町村の垣根が取り払われて8年目、間もなく合併特例期間を迎え、ひとり立ちしなければなりません。当初目指した新市の骨格がどのような形にでき上がってきたのか、お伺いをいたします。

第1の目的は、人件費の圧縮でありました。組織改編を含めて、どのような形に進められてきたのか。

また、サービスの均一化及び効率化の中で、税、上下水道料、国保税、保育料、その他使用料について改正事項をお聞かせください。

次に、各公共施設について統廃合の達成できたもの及びこれから進めようとするもの、そして今後の課題がありましたら伺いをいたしたい。

とりわけ保育園については、少子化対策として国の行く末を揺るぎないものとする礎でありました。一時期民営化構想も取り上げられましたが、島の中に幾つかの経営体が存在するとすれば、統廃合、人事、送迎、きめ細かなサービスに多くの課題が生じてくるものと思いますが、保育園の民営化の進捗状況について、あわせて伺いをいたします。

次に、合併特例債の期間延長についてお尋ねをいたします。先ほどもお話がございましたが、平成の大合併で誕生した自治体に認められた合併特例債の期限を5年延長し、15年にしたいということですが、その情報について伺いをいたします。

また、現在未発注の予算額と合併特例債の額はどのようになっているのか、現在までの消化状況について、あわせて伺いをいたします。

期間が延長になれば、地方交付税措置についても当然変更になると思います。財政計画も大幅な変更がなされ、平成の大合併のデメリット部分の補正という新しい課題が生まれてくるかもしれません。デメリット部分の課題について伺いをいたします。

次に、国勢調査による人口動態と将来見通しについてお聞かせください。新しい国勢調査に基づく産業別人口及び年齢階級別人口及びひとり暮らし人口についてお聞かせください。

また、限界集落がどれくらいになったか。子供が一人もいない集落はあるのかどうか。特に5年前と著しい差がある事項について伺いをいたしたい。

市の将来ビジョンに掲げている推計人口と差異がある場合、見直しの必要があるのか、伺いたい。

特に地方交付税は人口を計算の基礎としますので、推計の財政計画にどのような影響があるのか、あわせて伺いをいたしたい。

次に、基礎的集落における自治機能の向上対策と防災対策についてお尋ねをいたします。小学校のある区域を従来は基礎集落という形にとられておりましたが、小学校統廃合が進む中でその定義もやや変わってきていると考えますが、市になってから運動会、公民館活動、芸能活動、地域の行事がややもすると、その機能が低下、壊滅し、きずなが薄れて地域のにぎわいが失われてきているのが現状ですが、市長はどのようにお考えでしょう。

また、大雨、台風、地震、火災などの災害に対しては初期対応が最も大切であり、その主役は地域住民です。特にひとり暮らし世帯、高齢者世帯、介護を必要とする世帯などに対し、どのような対策があるのか、伺いをいたします。

次に、指定管理者制度の効果測定と課題についてお聞かせください。地方自治法の改正により、施設の管理は市が直営するか指定管理に出すのか2つの方法に限られており、佐渡市ではいち早く新制度を取り入れ、対応してまいりましたが、そのメリット、デメリットについてお聞かせください。

指定管理者制度は、二、三年でまた新しく公募されるという経営の計画性と雇用の安定性を大きく欠く制度であり、特に島は業者数が少なく、手を挙げる業者が少ない。にわかしたての経験のない組織を立ち

上げ、経営に取り組むという大きなリスクがあります。加えて二、三年で更新の形をとると形式的になってしまい適切でなく、将来を見通すと、余りにも安定と定着がない方法であると考えます。いい例がいきいの村佐渡です。地元有志による無償貸与の話はどうなったのか。また、今後施設を市としてどのような対応を考えているのか、市長のご所見をお聞かせください。

次に、市道、農道、林道の整備状況と今後の財政負担についてお尋ねをいたします。道路は、市民の生活基盤であり、産業の動脈でもあります。また、防災上も極めて大切な役割を担っております。これらの道路の改良率と舗装率についてお聞かせください。

また、維持管理についてであります。地域によれば地元で道普請を行い、手入れをしておりますが、人家の少ないところは両側から草木に覆われているところが多数あります。交通安全上、除雪時に妨げにならないのか、市としてどのような維持管理をしているのか、伺いたい。

また、林道は開設しても舗装しないと大雨に川となり、大洪水で災害が起きるので、早目に手当てをしたほうが財政負担も少なくなると考えますが、計画についてお伺いをいたします。

次に、市の農業振興対策とJA等の連携についてお尋ねをいたします。農業は、受け手としては1人です。農業振興策について市やJAなどの関係機関が1つになり、対応しなければならないということで、近年その連携を深めたとお聞きしておりますが、どのように具体的な効果があらわれているのか、お伺いをいたします。

特に近年農業戸別所得補償制度、中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金、トキ認証米の朱鷺と暮らす郷づくり認証制度、その他書類が大変煩雑でわかりにくく、高齢化している農家は大変難儀だと聞いております。面倒くさい組織を立ち上げる場合に、役員のなり手がありません。手を挙げなければ、せつかくの助成制度の意思を受けることができないなど、その辺の統一した簡潔明瞭で、だれにでもわかりやすい書類の作成指導ができないのか、その対応についてお聞かせください。

市の医療費の動向と市民の健康づくりについてお尋ねをいたします。国民医療費は約33兆円に達したそうであります。佐渡市の医療費は、どのようになっているのか。わかれば高齢者と分けて伸び率もお聞かせください。

人が一番大切なものは、健康であると思います。市の健幸さど21の取組状況と市民の参加状況についてお伺いし、またその成果と課題についてお伺いをいたします。

早期発見、早期治療が大切であり、人間ドックの役割が非常に高いと思いますが、近年の受診状況についてお伺いいたします。

次に、平成23年度佐渡市経済対策についてお尋ねをいたします。まず、安全・安心まちづくりにおける雇用対策についてお伺いをいたします。市道整備、圃場整備等の社会資本は、かなり整備されてまいりました。その維持補修的な細かな仕事が広く必要になってくる時期を迎えております。すぐにやる画期的な対応で市民に安全、安心感を与えたり、最少の経費で速やかにおこたえできる手法として、安全・安心まちづくり、予算額2億5,600万円の措置がなされました。その取組状況と成果についてお伺いをいたします。

また、市道、舗装道路の傷みが随所で多く見られるように、安全、安心面としての維持費が今後はより必要になってくると考えますが、経常的な経費という点でもあろうかと思いますが、市長のご所見をお伺

いたします。

最後に、地域活性化のための細やかな取り組みの中で、プレミアム商品券発行助成事業、予算額4,900万円についてお聞かせください。佐渡市は、大型店舗の進出等により両津や佐和田商店街はシャッター通り化しております。市内全体の消費の底上げをしたいという趣旨でプレミアム商品券発行助成事業を計画いたしました。その執行状況についてお伺いをし、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 根岸議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、TPPについてですが、これはご存じのように、シンガポール、ブルネイ、チリ、それからニュージーランド、2010年になってアメリカ、それからオーストラリア、ペルー、ベトナム、最近になってマレーシアが入った全部で9カ国の連携協定であります。これについては、もう既に何度も反対表明をいたしております。理由はこの中で突出したアメリカの経済力、貿易高と、もし日本が入れば、日本を合わせればその中の9割を占めるというふうな量で、実際はアメリカと日本のFTAにすぎないような形で、そうするとアメリカと日本がどこにお互いに共存できる立場を見出せるかということ、結局はやられてしまうだろうというのが大方の考え方の基本です。そういう意味で、それでは大量に流入する各国からの商品が日本のデフレ化を一層進め、かつまたそれが我々の経済の仕組みを崩壊させるのではないかというふうに思っております。いずれにしても非常に複雑な話でございまして、どういうふうな政府が決着つけるのか、まだわかりません。反対ということで全国離島も理事会では表明をいたしました。

さて、全国離島として多様な兼業の1次産業のあり方で特区申請をするか。これは、現在、さっきもちょっと申し上げましたけれども、年末までに各党の離島振興法の改正についての意見集約が行われます。そのときにも離島特区については強く申し入れてありますが、特に公明党さんが非常にそのことについて発言をされておりますので、ぜひその応援をお願いしていきたいというふうに思います。

行革につきまして、おっしゃるとおりでございまして、この中で我々とする、人件費につきましては一般会計の決算額ベースで22年度までに20億5,000万円、2割、職員数で305人の削減を図ってきましたが、人口当たりの類団で見れば、まだまだというところがございます。ちなみに、離島のデータはありますが、離島も特に対馬とか五島とか、そういうふうな入り組んで海岸線の長いところは、改革はなかなか進みません。我々のところは17.4%の人件費の割合ということで、合併したそれぞれの市の離島に比べて、ちょうど中間的な存在であります。お互いに合理化には今努力しております、まだまだ道は遠しというところがございます。

佐渡で一番その中で目がつくのは、佐渡の場合は保育園が一番統合が遅れて目立つというところがございます。その次に、ちょうど保育園の民営化の進捗状態についてのお問い合わせもありました。いろいろことしには6園の民営化候補園でそれぞれ3回の保育者説明を開催してきましたが、なかなか問題解決には至りません。しかし、双葉保育園は保護者の皆さんの理解が得られましたので、ここで保育園の民営化が進めば、結果としてはほかの離島に比べて極めて有意義な進捗が見られるのではないかと考えております。

合併特例債の延長で、これは国会でご存じのように審議中であります。10年から15年に延長されるということでございますが、佐渡市においても該当するのではないかとということで今準備進めています。県にはもう既に延びた場合の同意はいただいておりますが、この後国会をどういうふうに通るかということにかかっておるところで、詳細は財務課長に説明をさせます。

国勢調査の人口動態の把握等についてでございますが、これまでは地域コミュニティーがどんどん衰退していったって人口が減っております。今回の国勢調査でも大体年間1,000人ずつは減っております。これをどうするかということは非常に大事な問題なのですが、最終的には地域コミュニティーの維持をしていくということに尽きるわけでございますが、持続可能な地域のあり方やコミュニティーの醸成手法などについて主体的に考え、行動することも大事であります。このような視点に立った上で地域支援のための施策を実施していきたいと考えております。

将来ビジョンに影響はあるか、おっしゃるとおり影響がございます。人口の減少は、結果としては交付税の算定に一番大きな影響を与えるわけなのですが、我々はそれに対して全国離島では海岸線の延長を交付税の算定基準の中できちり評価してほしいという申し入れをしております。単なる人口が減れば、それでは交付税が減って海岸線の長い島がやっていけるのかどうかということを強く申し入れております。

基礎的集落における自治機能の向上政策と防災体制でございますが、ひとり暮らし世帯等の対応について非常に厳しい、難しいケースが多うございます。そこで、災害時要援護者台帳を作成しまして、自主防災組織、消防団、民生委員を始め自主防災組織がない地域には区長等に配付して、災害時において地域で声かけや避難の手助けを行っていただけるようにしておるところでございます。特にこれは災害初期対応が必要だということの原点に立つての方策をとろうとしているところでございます。

指定管理者制度の成果と課題についての問題提起がございました。我々は、もう既に21の施設で指定管理者制度が導入されているわけですが、メリットは民間企業や団体が公の施設の管理運営を行うことでそれまで以上のサービス提供や経費削減ができる。デメリットは、なかなか業務や仕様を協定書で規定ということで弾力的な運営がしにくくなるおそれがあるということが現にそれぞれの施設で言われております。特に議員がおっしゃられるように、二、三年で指定管理の受託が終わるということは、特に職員の採用や本格的な投資が民間においてなかなか行われぬ。とにかくその期間だけずっていけばいいというふうにしてなりがちでございます。これについては将来問題としてですが、それを直していかなければこの制度が維持できないというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

旧いこいの村につきましては、お尋ねの地元有志による無償貸付ですが、本年1月に地元有志2名の方から旧いこいの村佐渡を福利厚生施設の運営目的で借用したいとの要望があつて、その後準備不足等の理由で取下げの届け出がありました。今後の施設の対応については、有効活用できないか施設の状況等も見きわめながら検討しているところでございます。

市道、農道、林道の整備状況及び維持管理等につきましては、建設課長、農林水産課長にそれぞれ説明をさせます。

認証米の販売戦略等をJ A佐渡と現在ワンフロア化で、J A佐渡の職員が来てもらって一緒に農業政策についての議論等していただいております。極めてそのところは順調な仕組みがとり行われております。例えばこれからは、おけさ柿などの園芸の振興や担い手育成等にも同様な主導で連携を強める必要

があると考えております。詳細は、農林水産課長に説明をさせます。

医療費の動向と市民の健康づくりであります。これにつきましては市民生活課長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡市経済対策で安全・安心まちづくり事業についてでございますが、現在9月定例議会で予算措置をしたこの事業は2億5,600万円でございます。集落要望による生活に身近な道路等の整備を行うことにより住環境の改善を図るとともに、建設関係業者の受注機会を創出して雇用の安定化を目的とした経済対策であります。今後しっかり検証しながら進めていきたいというふうに思いますが、建設課長、農林水産課長にそれぞれ説明させます。

プレミアム商品券につきましては、ことしは15%のプレミアムとダブルチャンス富くじがセットになっておりまして、商工会において12月1日から販売開始されております。ちょっと出足が悪うございますが、この後観光商工課長に説明をさせて、今後の対応等についてもご説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） それでは、私のほうから行政改革の取組みについてお答えをいたします。

まず、人件費についてでございますけれども、勸奨退職制度による職員の早期退職の推進と新規採用の抑制によりまして職員数の削減を進めてきた一方で、公務員制度改革及び人事院勧告を尊重しながら給与の適正化を図ってまいったところでございます。それから、組織についても職員数の削減とあわせまして、効果的な行政組織を目指して出先機関の機能の見直し、それから新たな施策への対応を含めた本庁組織の改編を重ねてきたところでございます。

それから、市税や使用料などの見直しの部分でございますけれども、法令に基づく改正以外におきまして、合併時において調整方針に沿った一定程度の料金統一が図れたものと理解しておりますけれども、施設の利用料金につきましては一部調整が必要なことから、現在も関係課と協議を行っているところでございます。

次に、公共施設の統廃合についてでありますけれども、佐渡市公共施設見直し指針を策定いたしまして、それぞれの施設の目的と効果を点検した上で利用実態のない施設につきましては廃止するとともに、地域や特定の利用者に使用が限定されている施設などにつきましては、その利用団体に譲渡してきたところでございます。その中で、譲渡した施設のうちでも特に温泉施設につきましては行政が運営する必要性が希薄であるということもありまして、市民への極端なサービス低下を招かないように一定期間の用途指定と運営費の補助を条件に譲渡を図ってきたところであります。今後につきましても公共施設見直し指針に沿って、地域住民や利用者等からの理解を得ながら施設の整理、統合や民間の活力を活用した施設運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併特例債の関係について補足説明をいたします。

平成16年度から平成22年度までのまず実績についてでございますけれども、事業としましては消防本部

庁舎の建設、新穂小、真野小、金井小などの学校建設、それから佐渡総合病院の建設補助など31事業に充当をしまして、事業費につきましては約130億円、合併特例債の額で約80億円という数字になっております。

また、今年度、ことしを含めた残りの3年間の見込みでございますけれども、継続事業を含めて25事業、事業費で約290億円、合併特例債の金額で約190億円の見込みでございます。この10年間を集計しますと、今の予定ですけれども、45事業に充てまして、総事業費では約420億円、合併特例債の金額で約270億円ということをご予定してございます。国のほうでは、合併特例債の延長ということで、今、国会のほうに既に上がっておりますけれども、これが成立するかどうかというのが今のところはちょっと見えておりませんし、また詳細な情報もまだ届いてはおりませんけれども、今わかることと言えば、合併後11年目以降にこの5年延長というものが実施をするということになりますと、交付税が落ちてくるその時期と重なってくるということが大きな問題だろうと思います。そうしますと、当然今立てております財政計画にも影響が出てくるということは、この5年延長といえども慎重な事業の選択が必要だろうと思いますし、また財政運営もそういった慎重な進め方が必要だろうということですし、財政計画においてもまた見直しが必要になってくるのではないかとというようなことを考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、私のほうからは市道の整備状況と、あと安全・安心のまちづくり事業についてご説明させていただきます。

まず、市道の整備状況ですが、市道全体で延長は2,418キロメートルあります。このうち改良済みの延長は1,158キロメートル、率としまして約47.9%です。舗装延長ですが、1,391キロメートル、舗装率は約57.5%です。

また、先ほど維持管理について具体的に除雪に際してということでご質問がありましたが、まず雪が降ったときに立木とか竹が市道等に覆いかぶさってくるような状況を議員心配されておられるのだと思いますが、そういう場合にまず基本的には、その管理というのは土地の所有者がやっぱり管理していただくというのがこれは原則になりますが、ただ、今人里を離れて土地所有者がこちらにいないとか、あと地区集落で管理してもらっているようなところもあります。ただ、今やはり高齢化が進んで、なかなかそういう維持管理が難しくなっているというところがたくさんあるというふう聞いております。こういう場所については、道路交通網の確保というのは市民の生活に直結しますので、地域の方とか、また支所、センターともいろいろ相談させてもらって、やらないで置くということではできませんので、そこはやはり地域といろいろ相談しながらやらせていただきたいというふう考えております。

あと、安全・安心のまちづくり事業ですが、建設課としましては9月補正で予算額約2億円の予算を措置していただいたわけですが、11月末現在で発注状況は37件、金額としましては2,120万円です。率にしますと、まだ10.6%という率でありますけれども、今後さらに経済対策ですので、早期発注に努めていきたいというふう考えております。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） それでは、道路の整備状況と事務のフォローと安全・安心まちづくり事業

についてご説明させていただきます。

まず、農道と林道につきましては改良率という数字がございませんので、舗装率についてご説明させていただきます。農道は、総延長33万1,965メートルでございます。舗装延長は5万5,661メートル、舗装率は16.8%となっております。林道は、総延長47万901メートル、舗装延長は28万8,618メートル、舗装率は61.3%となっております。

あと、また維持管理の状況なのですが、農道の草刈りと維持管理、基本的にはやはり受益者のほうにお願いしておる状況でございます。広域農道の一部区間等は業者委託して、草刈り等実施しているケースもございます。林道につきましては、広域林道や一定要件林道についても集落や業者に委託をしております。あと、その他林道については集落、利用者の自主的な管理等お願いしております。林道についても生活道路になっているケースもございます。そういう部分で災害による林道の倒木、崩土等につきましては、状況を確認して、すぐ通行の確保に努めるようにしております。

また、今後の舗装計画でございます。今年度は、林道舗装事業で1路線、県単の林道事業で3路線、計4路線で1,000メートルの舗装を実施しております。これについても来年度以降も継続して舗装を実施する予定となっております。

続きまして、戸別所得補償制度等書類の作成フォローでございます。これにつきましては、農業者戸別所得補償制度、環境保全型農業直接支援対策、中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金、いずれも国の定める要綱に基づいて申請書と計画書をつくることとなっております。これらの書類については、議員ご指摘のとおり、非常に書類作成が難しいという声も私どもに届いております。そのため戸別所得補償制度等につきましては、基本的には地域説明会を開きまして、指導していくという形をとっておりますし、中山間等、集落協定等、これも結構難しゅうございますが、これにつきましては事務代行する団体を紹介しております。本年度3期対策が実施されましたが、中山間地域等直接支払制度では2集落協定がこれを利用しております。また、農地・水保全管理支払交付金では10組織、これが事務委託のほうを利用されているということになっております。ただ、個人的に非常に難しいという声が最近多うございますので、今後佐渡市農業再生協議会の中で認証制度の申請も含めて、J Aの書類等々あわせて、できるだけ簡素化を図るように検討してまいりたいというふうに考えております。

安全・安心まちづくり事業についてでございます。農林水産課としましては、農道等補修用原材料費の支給ということで、予算額5,600万円ということで取組んでおります。現在120件の申請に対して5,570万円の支給決定というふうになっております。

あと、藻場育成造成事業につきましては、今1月発注に向けて調整を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 私のほうからは、医療費の動向と市民の健康づくりについてということでご説明いたします。

医療費の動向及び人間ドックの受診状況につきましては、市が運営しております国民健康保険の状況で説明させていただきます。医療費の総額につきましては、近年横ばい傾向でございますが、これは被保険者数の数の減少によることにもよりますが、1人当たりの医療費は年々増加しております。平成22年度

では総額が約58億8,000万円、1人当たりには被保険者数で割りますと31万1,000円ほどになります。前年比では2%の増となっております。そのうち、65歳から74歳のいわゆる前期高齢者と言われる方ですが、につきましては1人当たり42万8,000円ほどとなっております、前年比では3.5%の増となっております。また、75歳以上の後期高齢者の方ですが、これにつきましては同じく1人当たり66万6,000円ほどでございまして、こちらのほうも前年比3.5%の増というふうなことになっております。高齢化と医療費の増加が比例するというような状況でございます。

それから、人間ドックの状況ですが、平成22年度では受診者が985人、受診率が5.3%ということで、この数値、両方とも前年度を上回っております、疾病予防等の関心が年々高まっているのではないかとこのように考えております。

それから、健幸さど21計画の取組みの状況ですけれども、これにつきましては市民の一人一人が主体的、積極的に健康づくりに取り組むということで、それぞれの地域で笑顔と活力をもたらして市全体が生き生きと元気になるということを主眼に保健事業を展開しております。具体的には、各種のがん検診とか、いろいろな検診はもとより、健康学習会、それから市民グループによるしまびと元気応援団、そういった活動の支援を行っております。健康学習会につきましては、介護予防の正しい知識の普及啓発を図ることを目的に、地域の健康づくりのリーダーであります健康推進員さんの活動で各地区の集落センター等で開催しております。昨年度につきましては、全体では142回の開催で、2,278人の参加をいただいております。それから、しまびと元気応援団ですが、現在44グループ、約1,300人の方が参加しております。それぞれの手法で各グループで独自の健康づくりの取組みを行っております。こういった活動を地道に支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

プレミアム商品券の執行状況につきましてお答えをいたしますが、この事業につきましては佐渡市連合商工会が事業主体となって、総額3億5,143万円に対し、15%のプレミアム経費4,500万円と各種印刷、事務経費に400万円、合わせて4,900万円を佐渡市が助成する中で事業を進めてきております。また、参加事業所は現在1,904事業所が参加しております。12月1日から3月31日までのこの短い期間で市内の消費の拡大を進めてまいりたいということであります。10月上旬から市民の皆様へ公平な購入機会を提供する目的で、事前購入チラシを全戸配布いたしました。新聞やケーブルテレビなどメディアを活用しても周知を図ってまいっております。事前の申し込みについては、やや低調でございまして、約40%、全体3億円で3万セットの販売でございしますが、1万2,000セットの申し込みをいただいた状況でございまして、発行総額に達しておりませんので、12月1日の発売開始と同時に、各10商工会の窓口で販売を開始をしております。12月5日現在、昨日でございまして、12月5日現在では1万7,384セット、全体の58%の販売状況となっております。年末商戦に向けて消費の拡大に早期完売を図るよう、さらなる周知とPRの強化を要請しているところであります。各商店街においてもこのプレミアム商品券の発売と連動したスタンプラリーや抽せん会、現金や買い物券が当たる商店街独自のイベントも島内各地で、10地区で実施してまいっておりますので、ぜひ多数の市民の皆様にもご利用いただいて島内の消費の活性化につなげていきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、2回目の質問に入りますが、TPPについてはこの後も同僚議員からの質問がございますので、お願いをすることにいたしまして、行政改革について2回目の質問をさせていただきます。

先ほど課長のほうから補足の答弁がございました。人件費の圧縮、組織改編、公共施設の統廃合、保育園民営化進捗状況等については、これでよいということはないわけでございますけれども、おおむね理解をしたということでございまして、行政改革には、これはもう卒業はありません。引き続いて市民と相談をして、市民の理解を十分得て、佐渡市将来ビジョンに沿って今後とも気を緩めることなく徹底した行政改革に努めていただきたいと思いますと思いますが、課長のご答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行政改革の推進に強いご指導をいただきました。我々も佐渡市の問題としまして、前の質問にも市長のほうからご答弁あったと思いますが、各種公共施設、これの削減が進んでいない状況が見えております。それで、これからもそれを重点課題といたしまして、民間への譲渡あるいはアウトソーシング、いろいろな手法、これを取り入れまして、積極的に進めてまいりたいという覚悟でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、合特債の延長でございますけれども、ただいま課長のお話ございましたが、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、10年間で総事業費は約419億円、その中で合特債の利用が約270億、現在までの実績としては先ほど課長が申し述べました消防署等々でございますけれども、16年から22年までの7年間で事業費は130億、起債額で約80億ということでございますが、間違いはないですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今議員が言われたとおりに先ほど答弁したつもりでございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） そうすると、残りの事業費が287億円、合特債が190億円、これを5年間延長するという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） この10年間の合併特例債の見込みを先ほど申し上げましたけれども、それについては約270億円、これに見合う事業費としては、偶然限度額と同じ数字なのですが、420億円の事業費の見込みということですので、合併特例債としては270億。そうしますと、合併特例債の限度額が420億、残りは今のところ、今の現在では150億が今残として残るであろうというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 150億が残るとのお話でございますけれども、先ほどからいろいろと市長もお話ございましたけれども、関連法案は閣議で決定をしておるわけですし、今国会で成立の見通しということでございますが、市長はちょっと先ほど起債の同意は知事からいただいておりますということでございますが、間違いないですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併特例債を発行するに当たって、県のほうに計画を出します。そのときに我々は県のほうからその同意をいただくということ、そういう仕組みになっておりますので、同意をいただくに当たって県のほうに協議をかける必要が出てくると。今回の5年延長に当たっても新たな事業をその延長の期間の中でやろうとすれば、それはまた県のほうに協議をかけていくということでありまして。先ほど市長が申し上げたのは、起債の発行に当たっては県のほうで同意をすることになっているという意味合いでございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） いずれにいたしましても、先ほど同僚議員がお話ありました借金でございますけれども、ここで市長にお伺いをいたしたい。市長、この際合特債は延長になると仮定して、議会棟を含めた総合庁舎の建設のお考えはないか、答弁してください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、法案がきっちり決着してからの問題だと思いますので、必要であれば、そのときまた議論が進むというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 先ほど私も申し上げましたように、今国会で成立の見通しということでございますが、財務課長がお話ししました県との同意をきちっととらないと前には進まぬのではないかと思いますけれども、この際総合庁舎については市長が方向性を出していただいて、土地の問題等もあると思いますけれども、ぜひお考えを覆さないようお願いをしておきたいと思っております。

次に、国勢調査の人口動態について課長お願いします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

国勢調査の人口動態の把握でございますが、平成22年度の国勢調査における10月1日現在の佐渡市の人口は6万2,727人で、世帯数は2万3,755世帯となっております。前回の平成17年調査による結果と比較しますと、人口では4,659人、率にして6.9ポイントの減少でございます。世帯数では849世帯、率として3.5ポイントの減少となっております。年齢3階層別人口は、15歳未満人口が7,041人、15歳から64歳までの人口が3万2,515人、65歳以上人口が2万3,081人となっております。ひとり暮らしの老人の状況としましては3,440世帯でございます。平成22年の国勢調査における産業別基本集計については、平成24年の4月に総務省から公表される予定でございます。また、限界集落につきましては住民基本台帳人口をもとに65歳以上の高齢者が住民の半分以上を占める行政区を限界行政区として定義すると、平成23年4月現在で709ある行政区のうち123行政区が限界行政区であると認識をしております。また、子供の一人もいない行政区ということもございますが、これについては統計資料がございません。

前回の調査に比べて著しく差がある事項についてですが、1点目といたしましては65歳以上の高齢者単身世帯が3,440世帯であり、前回調査の3,209世帯から231世帯増加しているという点。もう一点が65歳以上の人口について、前回調査では年齢別3階層のうち唯一増加をしていましたが、今回調査では433名の減少に転じ、年齢別3階層すべてが減少しているという点が上げられると思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 課長の答弁でございましたが、10月1日現在で佐渡の人口6万2,727人、世帯数で2万3,755世帯ということで、5年前の国調の結果と比較すると、人口では4,659人減少、1年間に931人が亡くなっているという計算になるのではなかろうかと思えます。率にして6.9%、世帯数では849世帯。また、ひとり暮らし老人については65歳以上の高齢者単身世帯数が3,440世帯、5年前の調査から比較すると231世帯増加しておるということでございますし、限界集落についても23年4月現在で709行政区のうち123行政区が限界集落ということで、はっきりとした数字でわかりますけれども、例えば商店街に遠い人たちの日常的な買い物にも行けないと、また通院もままならないのが今の現状でございますけれども、今後ますます集落運営が厳しくなる地域が増加してくると大きな問題になると思いますが、早急に行政が補う高齢者、限界集落の対応、先ほどもございましたが、地域資源の施策をどのように進めていくのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの議員の指摘にもありましたように、この後小学校の統合が進んでいったりいたしますと、地域のコミュニティーが衰弱していくということは認識しております。少子高齢化は、離島であるがゆえにということでございますが、佐渡市においても顕著にあらわれているという状況でありまして、地域のコミュニティーの形成に欠かせない現役世代の子供たちが著しく少なくなっている地域が多くなっていることは、限界行政区の数字からも明らかであるというふうに考えております。公民館活動や地域の祭りなど地域活動が継続できず、地域住民間のきずなが薄れてしまうという不安もあることは、今ほど議員指摘もありましたように、私たちも認識しておるところであります。そこで、限界集落ということでございますが、その中で調査を過去に国交省がいたしました。その中で生活で困っていることということの中で、通院、救急医療、買い物などの生活関連サービスに関すること、次いで農林水産物や生産や雇用機会の不足ということが上げられております。その一方で、現在の暮らしの維持、継続を望んでいるというのも回答があったことは事実でございます。住み続けたいという愛着がある、また生活様式は変えたくないということも出ておりますが、いずれにいたしましても今後限界集落がふえていく中では、何らかの方策をとっていかねば維持していけないということでございますので、来年度予算に向けまして高齢者への買い物利便、宅配サービスでございます。それから、ひとり暮らしの見守り活動というもの、また集落内には道がございまして、道普請への補助等も今後新年度に向かって考えていきたい、予算化できれば予算化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひ島内の人口の減少、ひとり暮らし老人世帯の増加、また限界集落の123行政区ということで大変この後、先ほども老人医療等に話がございましたが、今ほど課長が申し述べましたように、ぜひ来年度の予算に向けてこの問題についての予算を編成していただきたいと思います。

次に、5番目はちょっと飛ばしまして、指定管理についてお尋ねをいたします。まず、指定管理制度の成果、デメリット等についてはわかりましたけれども、旧いこいの村佐渡についてお尋ねをいたしたいのですが、課長答弁では有効利活用ができないか検討中だということでございますけれども、先般国仲地区と前浜地区を結ぶ（仮称）小倉トンネルも11月24日には無事貫通式が行われまして、早ければ24年末には供用開始になる見通しということでございますけれども、道路状況が整備されるのとあわせて早急に施設利活用の結論をお願いしたいと思いますので、よろしくお尋ねをいたします。課長、答弁しますか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今議員が言われた点も含めまして、いこいの村につきましては非常に大きな施設でもあります。解体するだけでも相当の金額がかかる施設だと思いますし、できればあの施設を有効活用できないかということをもう少し探らせていただきたいということ、これ以上はちょっとありますので、これでお願ひします。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 早急に結論が出るとは私も思っておりませんが、慎重に今後の利活用について検討いただきたいと思います。

次に、道路の整備状況についてお尋ねをいたしますけれども、先ほど建設課長、農林水産課長から答弁をいただきましたけれども、市道については改良舗装とも約半分、農道については約20%ということで、そのほかにも市道の舗装の傷みが随所に大変大きく見られますけれども、ぜひこれは、ことしはもうどうにもならないとは思うのですけれども、新年度予算の編成に向けて特に島内企業の育成、また経済の下支えとして普通建設事業の増額確保の予算措置についてお尋ねをしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

現在舗装等の小さい部分での補修等は、先ほど9月議会での云々の安全・安心のまちづくり事業を利用しながらやらせてもらっている部分があるわけですが、来年度についてはまだどれだけの事業量があるのかも一度精査をしまして、予算が必要であればお願いしていくという形にさせていただきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 次に、医療費についてお尋ねをいたしますけれども、先ほど市民生活課長は人間ドックの状況が受診者が985人、受診率が5.3%で前年度を上回っておるといふ答弁でございましたけれども、5.3%は、もちろんこれは国民健康保険の対象者でお話をされたのかと思ひますが、実は市報さどに「市立病院からこんにちは。人間ドックについて早期発見と予防」という、こういうお知らせ版が出ておりますけれども、課長これで前年度を上回ったということで安心をしておられるのでしょうか。5.3%というと、ちょっと低いように感ずるのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えします。

先ほどの数字は、あくまで国民健康保険の中の受診者の状況でございまして、21年度は867人でした。ということで100、いや……

〔「それと比較してか」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（川上達也君） それと比較しての話でございまして、当然いろいろな健康保険に加入されている方、佐渡におりますので、また国保は市民の30%の方が加入されておるということで、残りの70%の状況についてはわかりませんので、そのお知らせ版も私ちょっと読ませていただきましたけれども、数字的にはわかりませんけれども、健康増進に対する関心はかなり高くなっておるということで、傾向としてはふえているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 「市立病院からこんにちは」のところ、ちょっといいこと書いてあります。日ごろ自分の健康管理について、どのように実施していますか。当院では、事業主健診、日帰り人間ドックを通年実施しております。人間ドックは、おおむね半日でできる総合健診です。毎回受けた健診データを容易に比較することができて、とても元気です。若い方から年配の方まで健康で楽しく豊かな人生を送るため、健康診断は大切です。暴飲暴食を避け、規律正しい生活をして、ストレスをためずに趣味を持ち、日ごろから自分で健康を管理し、疾病を予防することが大切だとおっしゃっておりますので、もっとこの人間ドック等々について市のほうでも、こういう便りでいいですが、進めていただければ幸いです。

次に、先ほど建設課長のほうから経済対策についてお話ございましたが、私も道路維持のほうと一緒に話をしようと思ったのですけれども、実は経済対策、課長は何か5.何%、額にして大分少ない金額を答弁されていたようですけれども、これはやはりこの事業内容にうたってあるように、集落が要望する道水路改修工事等について、小規模改修については簡略的な手法による契約手続を、工事を早期に集中的に発注すると、こううたっておるわけですけれども、ちょっと発注の状況が遅いのではないかと思いますけれども、課長はさっき10.何%と言いましたよね。できるものであれば、やっぱりこれから冬期間に向かうわけですから、先ほどの道路の整備状況とあわせて、冬期間に出すのは大変、冬期間といっても期間が課長の考え方ではこの2億5,600万、農林水産課分を入れてですけれども、来年度の端境期、4、5、6月ごろにもこれを利用したいという考えで10.何%なのか、そこら辺考え答弁してください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

11月末現在で10.6%ということでありまして。これは、当然経済対策でもありますし、今ほど議員から言われた指示書発注ということで、早く発注できるという利点があって、地域の方にも喜ばれている部分があります。この後は、早期発注に努めて、やはり経済対策の趣旨に沿ってやっていきたいとは思っておりますが、ただ議員ご心配のとおり、だんだん雪に向かっていきます。その状況によっては、100%年度内執行というのが無理になってくるという場合も想定されます。そういう場合には、4月、5月の発注の少ない時期に繰越をさせていただいて発注するというのも検討しなければいけないと思っておりますが、それにつ

けては繰越が必要ですので、また議員皆様のご理解を得て、必要があれば、そのようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） それでは、8番の農業振興策と関係機関ということで農林水産課長より説明ございましたが、先ほども施設の統一化で申し込みができないかというような話も先ほど出ましたけれども、非常にこれ年寄りが全く面倒くさがるというか、ただ書類を書いて印判を押してくださいというのであれば、そういうことなら簡単にできるのかと思いますけれども、このJAと、課長ちょっと答弁で、いろいろな方法でやっておるとは言うのですけれども、例えばこれとこれはJAに申し込みなさい、これとこれは佐渡市の農林水産課に届けをなさいというようなことが今現在でもなされているのか。もしそれがなされているのであれば、これは早急に書類の統一化に向けて市民に説明をしていただかないと、例えばさっき演壇で申し述べましたように、いい制度であっても利用できない、その書類手続をしなくて利用できないということが現在まで多々あると思いますけれども、そこら辺についてお答えください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今のご指摘につきましては、稲作部分、今例えば5割減減とか工程管理について細かい数字を農協に出す必要がございます。これは、食の安全・安心という部分が始まってから非常にかなり難しい書類が出ています。佐渡市に出していただくものは、基本的に朱鷺と暮らす郷づくり認証制度等になります。認証制度につきましては、内容5割減の証明要りますが、そこはもう既にJAに出したもので、我々がJAからもらうという仕組みで取組んでおります。先ほどご説明したとおり、例えば中山間地域支払、あと農地・水につきましては集落協定ということですので、事務委託をするところを持っているという中で進めておるところでございます。

非常に面倒くさいと言われている部分が、我々が今想定しているのは、例えば認証制度と5割減減の書類、こういうところかというふうに考えております。ここにつきましては、できるだけ1回で済ませるよいうにということをしていきたいのですが、申請の時期と内容がちょっと若干違うというところで、書類がどうしても別にしなければいけないということで今2枚の書類に、別々になっておるところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げたように、再度再生協議会のほうでちょっと課題を洗い出して、なるべく統一といいますか、1回で済むような形で申請をいただく方向を考えていきたいというふうに思っております。

もう一つ、特に農業者戸別所得補償制度等、これにつきましては国に直接申請するというスタイルに今変わりつつございますので、ここについては実はことしですが、加入申請の相談会を9地区12会場で実施しております。やはりこれにつきましては、本人に一定程度記入をお願いしなければいけない、国に直接出すものですので、お願いしなければいけない部分もございますので、ここはどの程度積極的に地域に入っていけるかということも含めまして、この再生協議会という戸別所得補償事務を含めた対応するように国からの要綱で設立してある協議会ですので、ここで再度きちっと検討して、できる限りわかりやすい形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） ぜひそういう書類作成の負担を軽減するようなアドバイスをしていただきたいと思っています。

最後に、プレミアムでございますけれども、先ほど課長から12月5日現在1万7,384セット、全体で54%でしたか……

〔「57」と呼ぶ者あり〕

○22番（根岸勇雄君） 57。12月2日の新聞にも「想定外、販売に苦戦」というような報道がされておりますけれども、まだまだ約57%というと、40%余りが残っておるという計算になりますけれども、課長は先ほど答弁されておりましたけれども、これはやっぱり完売をしていただかないと15%のプレミアムの意味がございません。ぜひ年末年始に向けて、課長も一生懸命PR等々で頑張っておるとは思いますけれども、これは考えてみると、15%のプレミアムが最高のいい買い物ができるわけですから、ぜひ年末年始までに完売ができるようにもう一息頑張ってくださいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

早期完売ができるように連合商工会と協力をしながら、年末商戦に向けて取組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君。

○22番（根岸勇雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） きょうの一般質問を聞いておりますと、政策議論を議会側が投げかけて、担当課長が答弁をするということが多々見られます。政策議論は、市長、副市長、場合によっては政策監まで。事業の進捗状況とか、それから今の事業内容については担当課長が答弁することは、私はいいと思います。しかし、政策議論を投げかけられた場合には、いわゆる市長、副市長が答弁をする、議論するというのが当然だと思いますので、そのことについては議長のほうからしっかりと申し入れてください。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ちょっとお待ちください。この前に今の答え、私の気持ちをお伝えします。

ただいま祝議員から議事進行かかりました。祝議員のご発言のとおりだと私も感じておりましたので、その旨を市長にお伝えしたいというふうに思っております。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、質問者にも責任があるのです。質問者が市長が答弁せぬで課長が答えてそれをはい、と聞いておるわけだ。こんなことではいけません。きちっと質問する側に主体性がないから、こういうことになるので、その点もひとつ注意を喚起しておきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす7日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時54分 散会